

**教育委員会事務の
点検および評価の報告書
【評価対象：令和2年度】**

**令和3年10月
草津市教育委員会**

< 目 次 >

I	点検・評価制度	(1)
1	趣 旨	
2	点検・評価の対象	
3	点検・評価の方法および評価指標	
4	外部評価委員会	
II	「草津市教育振興基本計画（第3期）」の基本理念と施策の基本方向	(5)
	評価シートの見方	(11)
	施策体系図	(13)
III	教育委員会事務の点検・評価（評価対象：令和2年度）	
1	「子どもの生きる力を育む」	(14)
	基本項目1「豊かな心と健やかな体の育成」	
	基本項目2「確かな学力の育成」	
2	「学校の教育力を高める」	(35)
	基本項目3「教職員の指導力の向上」	
	基本項目4「学校経営の充実」	
	基本項目5「教育環境の充実」	
3	「社会全体で学びを進める」	(48)
	基本項目6「家庭・地域での学びの充実」	
	基本項目7「生涯学習・スポーツの充実」	
4	「歴史と文化を守り育てる」	(62)
	基本項目8「文化・芸術の振興」	
	基本項目9「文化財の保存と活用」	

I 点検・評価制度

1 趣 旨

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条に、教育委員会は、効果的な教育行政の推進と、市民への説明責任を果たすために、教育委員会事務の点検・評価を行い、その結果に関する報告書を公表することが義務付けられており、本市においても、令和2年3月に策定した「草津市教育振興基本計画（第3期）」の進捗状況の確認を行うことも兼ねて、計画の施策体系に沿った点検・評価を実施しました。

今年度の点検・評価にあたっては、基本項目ごとに設定した成果指標に対する実績値および過去の外部評価委員会等の意見に対する対応の状況を中心に、草津市教育委員会事務外部評価委員会委員の意見、助言等をいただきながら、点検・評価を実施しました。

【 参 考 】

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抄）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2 点検・評価の対象

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に規定する教育委員会の権限に属する事務および市長から補助執行を受け教育委員会において実際に管理・執行している事務を点検・評価の対象とし、「草津市教育振興基本計画（第3期）」において掲げられた4つの「施策の基本方向」に対して、それぞれ位置づけた9つの基本項目（34の基本施策を含む）について、点検・評価を実施しました。

（教育委員会の権限に属する事務のうち、市長部局の職員が補助執行している事務も含む）

3 点検・評価の方法および評価指標

「草津市教育振興基本計画（第3期）」に掲げた基本方向・基本項目に対してどのような成果が得られたのか確認することにより、計画の進捗状況を管理するため、34の基本施策における各事業の取組や成果を点検し、そのうえで9つの基本項目ごとに定められた成果指標の目標値への達成度により評価を行いました。

4 令和2年度の目標達成状況

令和2年度において目標達成度が100%を超えた成果指標は、5項目で全体の29.4%となりました。100%未満は12項目で70.6%となっていますが、そのうち8項目は90%以上の達成度となっています。

◆R2目標達成度の状況

目標達成度	成果指標の数	割合
100%以上	5	29.4%
90%以上 100%未満	8	47.0%
80%以上 90%未満	2	11.8%
70%以上 80%未満	1	5.9%
50%以上 70%未満	0	0%
50%未満	1	5.9%
計	17	100.0%

目標が達成できなかった理由としては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きいと考えられますが、特に目標達成度が低かった成果指標とその原因等については次のとおりです。

・基本項目9 文化財の保存と活用

成果指標 史跡草津宿本陣・草津宿街道交流館の年間入館者数

達成度 36.3% 【目標】34,200人 【実績値】12,454人

原因 新型コロナウイルス感染症の影響により、特に団体客が減少したことが大きな要因となり大幅に入館者数が減少した。

5 草津市教育委員会事務外部評価委員会

点検・評価の客観性・透明性を確保するため、教育に関し学識経験を有する方など外部の方々の意見、助言をいただきました。

(1) 草津市教育委員会事務外部評価委員 (敬称略)

渡邊 暁彦 (滋賀大学教授)

片山 善久 (元公立小学校校長)

角谷 貴美子 (公募市民)

(2) 開催日時

第1回 令和3年8月3日(火) 9時30分から

第2回 令和3年8月25日(水) 9時30分から

(3) 総評【全体】

草津市教育振興基本計画(第3期)が令和2年度からスタートし、今回は初めての点検・評価の実施となりました。

第3期初年度は、第1期、第2期計画の基本理念「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」を継承しつつ、柔軟な発想と改革意識をもって取り組んでいこうと始まりましたが、その矢先、新型コロナウイルス感染症という未曾有の事態に直面し、現場の混乱はいかばかりであったかと推察いたします。そうした中でも、計画において設定された成果指標のうち88%が達成度80%を超えていることは、現場の先生方ならびに教育委員会をはじめとする市職員の皆様が様々な努力と工夫を重ね、各種施策の展開に御尽力いただいた結果と感謝いたします。

今般のコロナ禍によるさまざまな試行錯誤は、今後の教育行政にとって大きな糧になり得るものです。ピンチをチャンスととらえる精神で、あらゆる困難に立ち向かっていただきたいと思います。また、本計画の推進にあたっては、各種事業の実施に終始するのではなく、その事業が基本計画に基づく「基本方向」、「基本項目」に向かってどのような成果・効果があがっているのか、しっかりと検証していくことが重要です。今回の点検評価の実施方法の見直しも、そういった考えからなされたものと理解しています。毎年度の点検評価の実施を契機に、PDCAを回し、基本計画に定めたそれぞれの成果の達成につなげられることを期待します。

なお、基本項目に対する主な意見は次のとおりで、各委員が述べた個別の意見については、評価シートに掲載されておりますので、あわせて今後の事業(施策)の実施の参考にしてくださいようお願いいたします。

基本項目1 豊かな心と健やかな体の育成

- それぞれの発達段階において適切な支援を行うとともに、就学前教育から小学校、小学校から中学校へ円滑な接続が行われるよう、関係機関の連携を強化されたい。
- コロナ禍で事業実施が難しい状況下で、創意工夫しながら各種事業を実施された。
- 新たな人権問題にも積極的に取り組まれるとともに、いじめ問題など困難なケースには専門家のサポートを受けながら組織で対応されたい。

基本項目2 確かな学力の育成

- 令和2年度に整備された1人1台端末を十分に活用しながら、引き続きICT教育の推進に努められたい。
- 検定事業は子どもたちの学習意欲につながっており継続されたい。
- 英語教育や読書活動は、子どもたちが積極的に取り組める事業を展開されたい。

基本項目3 教員の指導力の向上

- ・指導力の向上および人材育成に資するよう、また教員の負担にも配慮し継続的、体系的な研修の実施に努めてほしい。
- ・コロナ禍の影響による業務量の増加はやむを得ないが、引き続き教員の働き方改革を推進してほしい。

基本項目4 学校経営の充実

- ・コミュニティ・スクールとして地域の特色を生かした学校づくりを推進されるとともに、その情報発信を積極的にされたい。
- ・様々な側面から、学校・教職員を支援する体制を継続されたい。

基本項目5 教育環境の充実

- ・子どもの命を守る、安全安心な教育環境づくりを進めてほしい。

基本項目6 家庭・地域での学びの充実

- ・コロナ禍で事業実施が難しい状況下であるからこそ、家庭・地域での学びの充実が重要である。引き続き啓発活動の効果的な手法について検討されたい。
- ・子どもの安全・安心の確保のため情報発信は重要であり、引き続きより良い手法を検討されたい。
- ・学校・家庭・地域が協働し、大人と子どもがともに学びあう「地域協働合校」のさらなる展開を期待する。

基本項目7 生涯学習・スポーツの充実

- ・事業の実施にはコロナ禍の影響を受けたが、感染症対策を徹底したうえでできる限りの事業を実施された。
- ・関係団体との連携を密にし、地域の人的資源を活かしながら、今後も機会の充実に努められたい。
- ・将来的な利活用を見据えた施設整備とさらなる利用促進のための取組を進められたい。

基本項目8 文化・芸術の振興

- ・コロナ禍ではあったが、創意工夫して展覧会等の事業を実施され、新たな試みも積極的に取り入れられた。
- ・コロナ禍においてこそ文化・芸術振興への積極的に取り組む姿勢を見せられたい。

基本項目9 文化財の保存と活用

- ・史跡草津宿本陣等への来館者数は、コロナ禍の影響を大きく受けたが、その中でも創意工夫により、草津市の歴史資源に関する情報発信を積極的に行われた。
- ・引き続き、歴史文化に親しむ機会の充実に努められたい。

Ⅱ 草津市教育振興基本計画（第3期）の基本理念と施策の基本方向

1. 基本理念

本市では、平成22（2010）年3月に「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」を教育の基本理念と決めました。

この間、社会情勢の大きな変化に伴い、解決すべき課題が複雑化・多様化する中、施策の見直し・改善を続け、時代の先を行く教育の取組を進めてきました。

今後も、常に将来に目を向け、柔軟な発想と改革意識を持って取り組んでいく必要がありますが、本市教育が目指すべき姿と基本的な考え方は第3期においても変わるものではないと考え、基本理念は第1期、第2期を継承します。

基本理念

子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ

一人の人間として子どもに真摯に向き合うと、子どもの中に限りない可能性があることを信じる心が生まれます。その時、子どもの可能性を最大限に伸ばせるよう全力を尽くすことは、すべての大人の責務であるという思いにかられます。子どもたちが、伸び伸びと自分らしく成長し、その力を人のため社会のために思う存分に発揮する姿を思い描くと、本市の将来が輝いて見えてきます。未来に生きる子どもたちがはつらつとたくましく成長する姿は、家庭に幸福を与え、地域社会に希望をもたらします。

本市は、全国的に人口が減少する中においても人口増加を続けており、未来に向けて常に新しい変化を続けるまちです。どういう未来がやってくるかは、未来のために何をするか、そして子どもたちがどう育っていくかによって決まるといっても過言ではありません。教育に力を注ぐことは未来を創ることであり、「子どもが輝く教育のまち」を実現することは本市の重要な指標です。

また、本市は、古来から街道文化のまちとして栄え、人と人が出会う宿場町として発展してきました。近年においても、常に新しい転入者があり、多様な人々がともに暮らすまちとして新しい発展を続けています。本市はこうした草津の個性を生かしたまちづくりを進めていますが、教育振興においても、「出会い」と「多様性」を大切にすることが重要と考えます。

「出会い」は人との出会いだけでなく、心をゆさぶる読書体験や芸術体験、異文化に接

した驚きと感動、自然や生き物に接することによって知る命の尊さ、地域の歴史を知ることを通じた郷土への愛着心等、学びは出会いから始まるといっても過言ではありません。本市は、多様な人やものとの出会いを通して、豊かな学びを広げ、誰もが生きがいを感じられる「出会いと学びのまち」の実現を目指します。

本市の第5次総合計画では、「出会いが織りなすふるさと “元気” と “うるおい” のあるまち 草津」を構想しています。本計画も、すべての子どもが輝き、誰もが豊かな「出会いと学び」を広げられる「教育のまち」づくりを通して、この構想の実現化を目指すものです。

この目標の実現に向けて、①教育委員会が中心となって、本市の教育を創造し、②開かれた行動する教育委員会として、保護者や地域住民の意向を十分把握しながら、積極的な教育改革を進め、③学校の教員と行政の職員が協働し、草津から教育を変えようという意識をもって、斬新な教育施策を実行していきます。

これらの決意のもと、学校、家庭、地域、行政の連帯を深めた取り組みにより、市民の誰もが誇りに思える「子どもが輝く教育のまち・出会いと学びのまち・くさつ」の実現を目指します。

2. 施策の基本方向

施策の基本方向は、基本理念の具現化にあたっての進むべき方向性と考え方を示しています。

第3期計画では、「1. 子どもの生きる力を育む」「2. 学校の教育力を高める」「3. 社会全体で学びを進める」「4. 歴史と文化を守り育てる」の4つを掲げ、この基本方向に対して9つの基本項目を設定しました。

さらに基本項目ごとに、34の基本施策を定め、これらを体系的に取り組んでいきます。

基本方向1. 子どもの生きる力を育む

施策の基本方向の第一は、「子どもの生きる力を育む」です。

子どもが、変化が激しいこれからの社会を生きていくためには、自分も他人も大切にす
る心を育成するとともに、長い人生をたくましく生き抜くための健康な体づくりの基礎を
築いていくことや、確かな学力を身に付けることが必要です。また、子どもたち一人ひと
りが、生まれ育った環境に左右されることなく、夢や希望を持って自らの人生を切り拓く
ことのできる生きる力を育むことを教育の基本と捉え、施策の基本方向の第一とします。

1. 豊かな心と健やかな体の育成

人格形成の基礎が培われるといわれる乳幼児期からの育ちや学びが、その後の教育へと
円滑につながるよう、子どもの発達段階や個々の状況に応じて、学校、家庭、地域、行政
が互いに連携・協力した取組を実施し、豊かな情操や自己肯定感、規範意識、社会性など
を身につけ、多様な人とつながることのできる豊かな心を育むとともに、生涯にわたって
たくましく生きるための健やかな体の育成を目指します。

2. 確かな学力の育成

自ら学び、考え、行動する力を身に付け、多様で変化の激しい社会を生き抜く確かな学
力の育成を目指し、草津市独自の学力向上策に取り組みます。また、学校では、各校の学
力向上策を踏まえた取組に加え、ICT機器の効果的活用や検定事業、英語教育や読書活
動等を推進し、子どもが主体となって、周囲と協働し学びを深める取組を推進します。ま
た、家庭学習習慣の定着や学び方を身に付けるための支援等を通して、新しい時代を生き
ていくために必要となる基礎的・基本的な知識・技能の定着を図ります。

基本方向 2. 学校の教育力を高める

施策の基本方向の第二は、「学校の教育力を高める」です。

学校は、学齢期のすべての子どもの教育を担っています。子どもが安心して学校生活を過ごすための教育環境と指導・支援体制の充実を図ることは、子どもの生きる力を育成することにつながります。また、地域や家庭から信頼される学校づくりを進め、地域・家庭との連携を強化することは、社会全体での教育の推進にもつながります。本市の教育施策を推し進めるうえで非常に重要となる学校の教育力の向上に今後も一層努めていきます。

3. 教職員の指導力の向上

教職員の研修プログラムや研究活動の充実に取り組み、よりよい授業が行えるよう教職員の指導力の向上を目指します。また、そのために必要となる時間の確保と有効な活用ができるよう、教職員の健康管理や働き方改革に取り組み、職場環境の改善も目指していきます。

4. 学校経営の充実

特色ある教育課程の実施や、地域の活力を生かした取組を推進することで、学校経営の充実を目指します。また、様々な教育課題に対応していくために、教職員の指導体制や学校を支援する体制の充実を図ります。

5. 教育環境の充実

安全・安心な学校環境を確保するため、老朽校舎の改修や非構造部材の耐震化等の施設整備を進めるとともに、学習教材等の充実を進めることで、教育力向上につながる環境整備の充実を目指します。

基本方向3. 社会全体で学びを進める

施策の基本方向の第三は、「社会全体で学びを進める」です。

家庭環境の多様化やコミュニティが希薄化する中、子どもが豊かな社会性を身に付けるために、また、子どもと大人が共に学んでいくためにも、家庭や地域での教育力の向上が求められています。また、人生100年時代においてすべての人が豊かに生きていくために、地域での学習やスポーツ活動を通して、生涯にわたって学び、活躍し続けられるまちを目指します。

6. 家庭・地域での学びの充実

子どもを育てる基礎となる家庭での教育について、保護者に対する情報提供や学習機会を充実させるなどの取組を進めます。また、地域協働合校の推進などにより、地域の大人が子どもの学びを支えるとともに、大人にとってもやりがいのある交流の機会となるようにします。

7. 生涯学習・スポーツの充実

誰もが、生涯にわたって、いつでも、どこでも学び、子どもの教育や地域の活動において、成果を生かすことができるような生涯学習機会の充実を図ります。また、スポーツを身近に感じ、楽しめるよう生涯スポーツや競技スポーツに関する取組の充実を目指すとともに、※令和7（2025）年開催予定の第79回国民スポーツ大会および第24回全国障害者スポーツ大会に向けた取組を推進します。

※計画時から変更 令和6（2024）年開催予定→令和7（2025）年開催予定

基本方向 4. 歴史と文化を守り育てる

施策の基本方向の第四は、「歴史と文化を守り育てる」です。

本市の歴史は古く、数多くの貴重な文化財を含む歴史文化が現在に受け継がれています。地域に息づく歴史文化の価値や魅力をより広く、わかりやすく伝え、地域の暮らしと一体的な資産として保存・活用するとともに、誰もが文化・芸術活動に親しむことで、感性や創造性を育み、豊かに暮らしていくことができるまちを目指します。

8. 文化・芸術の振興

文化・芸術活動の支援と各種事業の充実や、担い手の育成支援を通して、誰もが文化に触れることができる機会の充実を目指します。また、文化の力によって都市の魅力を高めることを目指します。

9. 文化財の保存と活用

本市の歴史文化の特徴を後世に守り伝えるため、適切な保存を図るとともに、市民が地域の歴史に触れる機会づくりに努め、地域主体による保存・活用の機運の向上や歴史文化を活用した草津らしいまちづくりを目指します。

教育振興基本計画(第3期)に掲げた基本項目を記載しています。

【評価シートの見方】

■ 基本項目 5 教育環境の充実

教育振興基本計画(第3期)において、基本項目ごとに掲げた施策を記載しています。(令和2年度から5年間で計画的かつ重点的に実施すべき施策)

基本施策

No.	施策の内容	担当課
18	学校等の施設・設備の整備を推進します。	教育総務課
19	学習教材等の充実を図ります。	教育総務課・学校政策推進課

施策の成果をはかるための成果指標と目標値を記載しています。

成果指標と達成度

成果指標	非構造部材の耐震化工事実施校の割合 (%)					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0
実績値	65.0	65.0				

各年度の目標値に対する実績値を記載しています。

実績に関するコメント	計画では、小学校1校の実施であったが、必要な工期が確保できず、工事を実施する学校の実績値を達成することができなかった。
------------	---

成果指標に対する分析のコメントを記載しています。

昨年度の点検・評価において、外部評価委員からいただいた意見を記載しています。

No.18 学校等の施設・設備の整備

昨年度の外部評価委員の主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ・ 工事のことを理解できている学校の職員は少ないと思うので、法令なども含めて、専門的な立場で指導してほしい。 ・ 工事期間は学校授業日と重なる場合、子どもたちの安全には留意してほしい。 ・ 環境にやさしい学校施設というイメージと方向性を学校や市民にも知らせたら良いと思う。 ・ 施設整備は予算もかかることなので難しいと思うが、できる限り進めてほしい。

具体的にどのような取組を行い、それによって、どのような成果が得られたのかを、事業ごとに記載しています。

事業の主な取組内容と成果	事業の評価
<ul style="list-style-type: none">・学校に丁寧な説明を行い、連絡を密にしながら工事を進めている。・今後も計画的に校舎の非構造部材の耐震化を計画的に進め、耐震化を完了させることを努める。	
今後の課題	
<ul style="list-style-type: none">・市有建築物保全化計画の中で学校施設の長寿命化を図る。・将来の少子化を見据えた学校施設のあり方や、今後の改修等にかかる予算の平準化を検討する必要がある。	

事業に対する達成度(自己評価)を「◎」「○」「△」で記載しています。

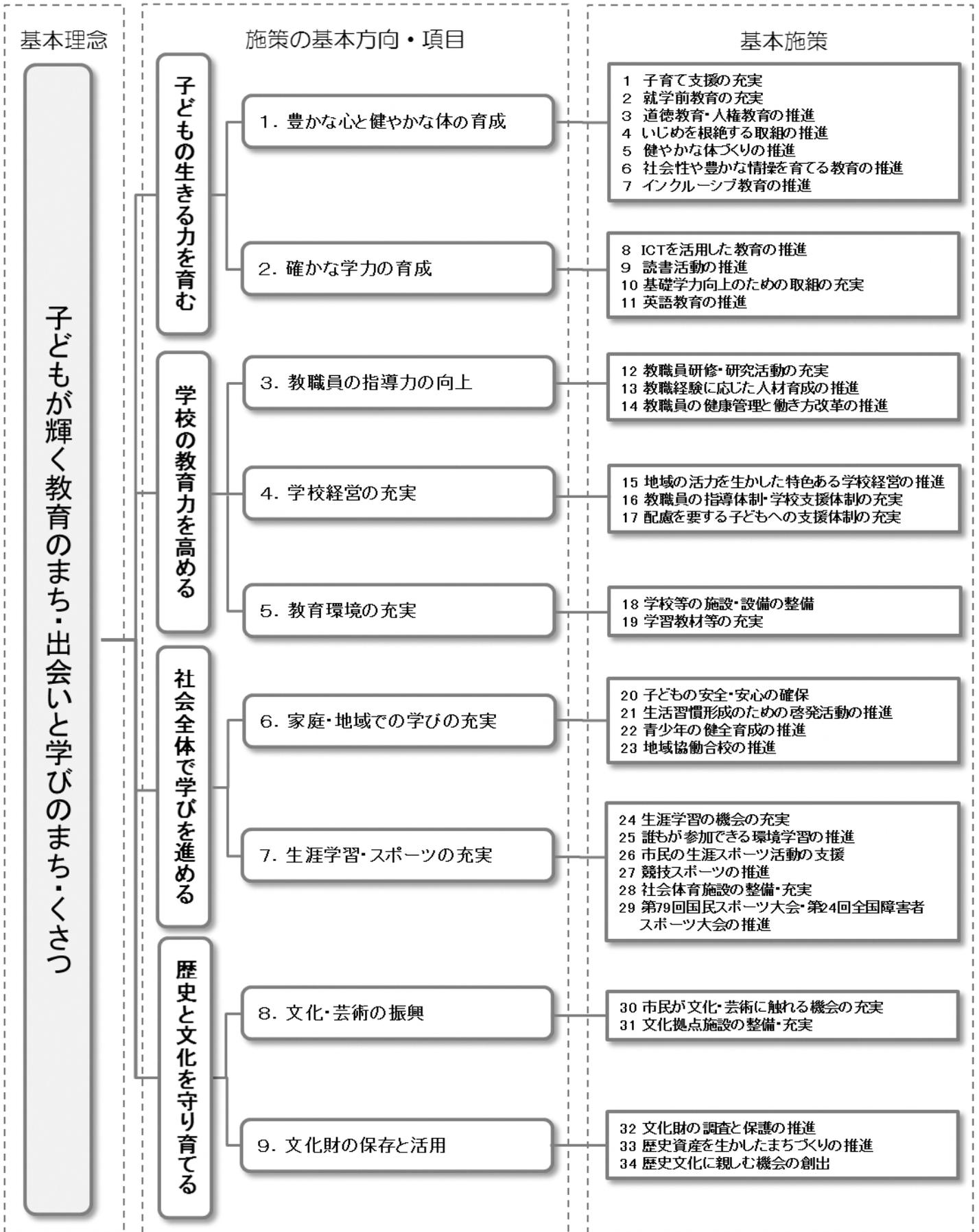
「◎」期待を超える成果があった
「○」期待どおりの成果があった
「△」期待未満の成果であった

評価を行った年度だけではなく、今後、事業に取り組んでいくうえで、対処していかなければならない課題について記載しています。

総括

外部評価委員の意見
<p>今年度の点検・評価において、外部評価委員からいただいた意見を記載しています。</p>

第3期教育振興基本計画施策体系図



■基本項目1 豊かな心と健やかな体の育成

基本施策

No.	施策の内容	担当課
1	子育て支援の充実を図ります。	幼児課、幼児施設課 子ども若者政策課 子ども家庭課 子育て相談センター 学校教育課
2	就学前教育の充実を図ります。	幼児課、幼児施設課 子ども若者政策課
3	心に響く道徳教育・人権教育を推進します。	学校教育課・児童生徒支援課
4	いじめを根絶する取組を推進します。	児童生徒支援課
5	子どもの健やかな体づくりを推進します。	スポーツ保健課
6	社会性や豊かな情操を育てる教育を推進します。	学校教育課・学校政策推進課
7	インクルーシブ教育を推進します。	児童生徒支援課

成果指標と達成度

成果指標	「自分にはよいところがあると思う」と答えた児童生徒の割合（％）					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値(小6)	—	83.5	84.0	84.5	85.0	85.5
実績値(小6)	80.3	78.5				
目標値(中3)	—	73.5	74.0	74.5	75.0	75.5
実績値(中3)	71.8	76.1				

実績に関するコメント	各中学校区において、校園所の職員が保育や授業の実践交流を行い、課題を明確にし、研究協議や分科会を実施することで、人権意識の基盤となる学力の定着や基本的な生活習慣の確立に向けた教育活動を進めることができた。
------------	--

成果指標	「運動やスポーツをすることは好き」と答えた児童生徒の割合（％）					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値(小5男)	—	72.5	73.0	73.5	74.0	74.5
実績値(小5男)	69.3	70.5				
目標値(小5女)	—	52.9	53.5	54.2	54.8	55.5
実績値(小5女)	52.7	47.2				
目標値(中2男)	—	62.3	62.6	62.9	63.2	63.5
実績値(中2男)	66.6	66.1				
目標値(中2女)	—	44.9	45.5	46.2	46.8	47.5
実績値(中2女)	48.5	44.5				

実績に関するコメント	令和2年度は、女子において低下傾向がみられる。新型コロナウイルス感染症の影響により、運動についても様々な制約を受けたことも要因としては考えられるが、授業改善をはじめとした取組で体力とともに、運動好きという気持ちを育てる必要がある。
------------	---

No.1 子育て支援の充実

昨年度の外部評価委員の主な意見		
昨年度は評価対象外のため意見なし		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別支援プランを通じて、ケースごとにきめ細やかな支援を実施するとともに、コロナ禍でも対応可能な相談手段としてオンライン相談を導入し、また、母子健康手帳交付や、すこやか訪問の機会、図書館での展示機会や医療機関へのポスター掲示、デジタルサイネージ等を通じて、子育て相談センターの周知啓発を行った。 (総合相談件数 2, 226件) ・相談や親子交流ができるよう、子育て支援拠点施設等を運営した。 (施設利用者数 55, 855人、相談件数645件) ・乳幼児健診や乳幼児の訪問等を通じて、保護者の子育ての困難さや悩みの相談に応じ、虐待リスクの高い家庭の早期発見、早期対応を行うとともに、関係機関との連携を図り、養育者等への適切な支援を行うことで、虐待の未然防止に努めた。 ・幼稚園のこども園化に伴い、子育て支援室および配膳室を設置し、子育て支援機能の充実や外部搬入給食の提供により食育の推進を図るとともに、各施設において未就園児の保護者に対して子育て支援活動の実施や3歳児親子通園事業に取り組んだ。 		

- ・放課後児童健全育成事業として児童育成クラブを公設14施設（指定管理）、民設18施設（運営費補助）で実施するとともに、民設4施設を整備（施設整備補助）し、就学児の放課後の居場所の充実を図った。
- ・市内の各就学前施設において、未就園児やその保護者に対し、遊びの場や保護者同士の交流の場を提供するとともに一時預かり事業を実施した。
(延べ利用者数 37,403人)
- ・ひとり親家庭等の自立と生活の安定のため、相談体制や日常生活の支援、経済的な支援を行った。（相談件数：2,757件、児童扶養手当受給者：662人）
- ・貧困の連鎖を防止する観点から、ひとり親家庭、生活困窮世帯や登校が困難な状況にある中学生を対象に、学習支援、生活習慣の習得支援、食事の提供を行う子どもの居場所づくり事業を実施した。（子どもの居場所づくり実施箇所：市内2か所、参加者：延べ270人、実施回数：87回）
- ・経済的理由等によって、学用品費等の支払いが困難な児童生徒の保護者に対して、就学援助費を給付した。

<成果>

- ・子育て支援拠点施設等とも連携して相談しやすい環境づくりに努め、妊娠から子育てに関する不安を解消するとともに切れ目のない支援につなげることができた。
- ・3歳児親子通園事業により幼稚園での体験を通して地域の子育てを応援することができた。
- ・栄養バランスのとれた給食の提供にあわせて、献立や食材の情報共有により園児や保護者の食に関する知識の向上、食事への啓発に繋がった。
- ・一時預かり事業を実施することにより、保護者のニーズに対応した。
- ・児童育成クラブ公民32施設の実施や4施設の整備により、保護者の多様なニーズに対応した。
- ・各施設での子育て支援活動を通して、未就園児の施設での生活経験や人との関わり、保護者同士の交流の場を提供するなど保護者の安心や生活の充実につなげることができた。
- ・放課後の適切な遊びや生活の場の提供を通じ、保護者の就労と子育ての両立の支援と児童の心身の健全な育成につなげることができた。
- ・ひとり親家庭の生活課題に対する相談や就業支援等によって、母子・父子家庭の生活の安定と経済的自立を促進し、その結果、母子・父子家庭の子どもの健やかな成長と福祉の増進を図った。
- ・子どもの居場所では、大人や子ども同士との関わりの中で、信頼関係を築くことができ、安心できる居場所の提供ができた。
- ・就学援助費を対象となる保護者に給付することにより、教育にかかる経済的負担の軽減を図ることができた。

今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・引き続き関係機関との情報連携の強化により情報の把握に努め、継続的な支援の実施により妊娠期からの切れ目のない支援を実施し、子育て不安の軽減を図る必要がある。 ・現状の子育て支援拠点施設等に加え、令和3年5月にオープンした草津市立北部子育て支援拠点施設も合わせて運営することで、子育て家庭の孤立を防ぎ、子育て中の親子が気軽に交流できるよう、集える場を整えるとともに、子育て情報が取得できる取組を進める必要がある。 ・国では、25歳から44歳までの女性就業率が令和7年まで上昇すると見込んでおり、今後も保育ニーズの上昇が予想されることを踏まえて、引き続き、保護者の多様なニーズに対応する事業に取り組む必要がある。 ・ひとり親家庭の相談体制や関係機関との連携の充実をさらに図る必要がある。 ・子どもの居場所づくりについて、参加状況を見ながら、より子ども達が参加しやすい環境を作っていく必要がある。 ・継続して、就学援助費給付制度を実施していく必要がある。

No.2 就学前教育の充実

昨年度の外部評価委員の主な意見				
昨年度は評価対象外のため意見なし				
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○		
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保育現場における諸課題の解決のため、保育カウンセラーなどの専門家を活用し、多面的・専門的な指導や助言を受け、保育者のアセスメント力や環境調整力を高めるとともに、研修会を開催し、職員の資質向上に努めた。 ・遊びを通して学ぶ幼児期から、教科等の学習を中心とした小学校教育への移行や接続が円滑に行えるよう、就学前施設と小学校が合同で公開保育や授業を行ったり、研究会の開催など連携の強化を図った。 ・日々の保育において自然体験活動を積極的に取り入れ、科学的なものの見方や考え方の芽生えを促しており、科学遊びに関する研修会を開催し、保育での実践につなげた。 ・認定こども園、幼稚園および保育所の職員を対象として、保育内容研修や保育スキルアップ研修などを開催し、保育者の資質向上に努めた。 ・保育ニーズを満たすためには、確保方策とともに人材の確保も重要であることから、保育士確保事業（保育士宿舍借り上げ支援事業補助金、保育体制強化事業補助 				○

金、保育補助者雇上強化事業補助金、保育士等処遇改善費補助金)等を活用し、保育士の就業継続および離職防止を図った。

- ・教育・保育施設の整備については、令和2年4月1日に玉川、常盤、老上の各公立幼稚園を幼稚園型認定こども園へ移行した。笠縫幼稚園は令和3年4月1日に幼稚園型認定こども園へ移行するための増築棟建設および一部既存棟改修工事を、矢倉幼稚園は令和4年4月1日に幼稚園型認定こども園へ移行するために実施設計(既存棟改修および駐車場整備)および仮設園舎整備を実施した。
- ・民間保育施設については、令和2年4月1日に民間保育施設2園が認定こども園へ移行した。また、令和3年4月1日に認定こども園へ移行するために、民間保育施設4園の移行支援を実施した。
- ・令和2年4月1日に新規民間保育所1園および小規模保育施設4施設が開園した。新規民間保育所4施設および小規模保育施設3施設を令和3年4月1日に新規開園するための施設整備支援を実施した。
- ・令和2年4月1日に、玉川、常盤、老上の各幼稚園を幼稚園型認定こども園への移行、民間保育所1施設および小規模保育施設4施設の新設、認可外保育施設の認可化等により認可定員増を実施した。

<成果>

- ・事業を通じて、保育者の資質向上と保育施設の機能強化を図ることができた。
- ・研究会において、スタートプログラムの実践・検証を行うなど、保幼と小学校との円滑な接続のための推進体制の強化を図ることができた。
- ・身近な自然環境に親しみ、自然と触れ合う体験を通して、豊かな心情や科学的なものの見方、考え方の基礎や、興味・関心をもって様々なものに主体的に関わる姿が育った。また、保育者自身が日々の保育内容を工夫したり、教材研究に熱心に取組むようになったり、実践力の向上が図られた。

「2020年度ソニー幼児教育支援プログラム」優良園受賞(矢倉幼稚園)

- ・様々な分野の研修会を開催したことで、保育者としての視野が広がり、資質向上を図ることができた。
- ・保育士確保事業を実施し、保育士の就業継続および離職防止を図ることができた。認定こども園への移行等幼保一体化を推進し、就学前児童の教育・保育の充実を図ることができた。
- ・公立幼稚園の認定こども園化および民間保育施設整備補助を行い、362人の定員(保育認定)増加を実施することができた。

今後の課題

- ・引き続き子育て支援体制の充実を図る必要がある。
- ・保幼と小学校との円滑な接続を図るため、引き続き相互理解による実践的な取組を行う必要がある。

- ・科学的視野に基づいた保育実践の充実に向け、職員の資質向上に取り組む必要がある。
- ・ZOOM等の活用など効果的な研修方法を検討する必要がある。
- ・今後も引き続き、保育士の就業継続および離職防止を図り、保育士確保事業を実施する必要がある。
- ・認定こども園への移行等幼保一体化を引き続き推進していくことで、就学前児童の教育・保育の充実を図る必要がある。
- ・引き続き、教育・保育ニーズに注視していく必要がある。

No.3 道徳教育・人権教育の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・道徳の教科化により、授業改善や評価の方法を教員が学んでいくべきであり、推進校を中心に研究してもらいたい。 ・道徳の歴史的過程を踏まえて、道徳教育を進めていってもらいたい。 ・全教育課程の中で、道徳・人権教育を推進してもらいたい。 ・新たな人権課題に対する学習も進めてもらいたい。 ・就学前、小、中、高の縦の繋がりを大切にして、授業公開や研修会を実施してほしい。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校2校の研究発表大会の場を草津市道徳教育推進教師の研修の場に位置づけた。 ・「草津市道徳教育の授業力向上事業」に関するリーフレットを作成し、各学校に配布した。 ・各校園所や各中学校区において、校園所の職員が保育や授業の実践交流を行い、人権教育を推進する視点から、実践力の向上を図った。 ・LGBTsや新型コロナウイルス感染症に関わる差別など、新たな人権課題について、実態に合わせた啓発や指導・資料提供等を行った。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・推進校の取組より学んだことを各学校の授業改善や道徳教育の推進につなげることができた。 ・各校園所や校区の課題を明確にし、研究協議や分科会を実施することで、人権意識の基盤となる学力の定着や基本的生活習慣の確立に向けた教育活動を進めることができた。 		

今後の課題

- ・ コロナ禍の影響で授業公開や研修会の参加に人数制限を設けることとなったため、研修の機会が減ってしまったが、今後も継続して研修を充実させ、教師の指導力の向上に努める必要がある。
- ・ リーフレットや授業動画を活用し、推進校の取組を市内共通のものにできるようにしていく必要がある。
- ・ 人権尊重の精神の涵養を目的として、新たな人権課題に関しても、より一層、協力・参加・体験を中心に据えた人権学習を推進する必要がある。
- ・ また、コロナ禍においても、人権の学びを止めないように、地域や保護者に向けて、ホームページや学校通信を使って取組を発信していく必要がある。

No.4 いじめを根絶する取組の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・ いじめは、子どもだけの問題ではなく、保護者の過度な期待や余裕のない社会がもたらす大人の問題ではないか。
- ・ 家庭や地域、関係機関と連携しながら、子どもの居場所づくりや学校づくりを進め、早期発見、早期対応ができるようにしてほしい。
- ・ 集会を開くなど、児童生徒自身による運動が、いじめをなくすことに繋がる。
- ・ いじめ問題の対応で教職員は疲弊しており、非常に困っている状況である中、アドバイザーが減ることがないように、予算を確保し継続してほしい。

事業の主な取組内容と成果

事業の評価

○

<取組内容>

(草津市いじめ問題対策連絡協議会)

- ・ いじめ防止の取組として、学校ではいじめ防止啓発強化月間を中心に児童生徒が主体となり、標語を作ったり、寸劇や集会を開いていじめの未然防止に取り組んだ。
- ・ 心理授業をはじめとする未然防止学習は、「いじめ予防学習事例集」を活用し取組の推進を図った。

(いじめ等問題行動対策アドバイザー派遣事業)

- ・ いじめ等問題行動の課題解決に向けて、児童生徒や保護者等に直接対応できるよう自立支援と精神保健等に関するアドバイザーを2名派遣し、校内の生徒指導、教育相談体制等の一層の充実を図った。

<成果>

- ・教育委員会では、学校、児童相談所、法務局、警察署やその他の関係機関との連携強化を図るとともに、各関係機関や団体から意見やアドバイスをいただいたことを活かして取り組むことで、学校における、いじめの認知に対する意識が向上し、早期発見、早期対応へとつながっている。
- ・専門的な立場から、児童生徒と関わり、教師がアドバイスをもらうことで、児童生徒や保護者との関係づくりがうまくできるようになり、問題行動が減少した。反比例して、いじめの認知力が高まり、軽微な事案も認知することができた。

今後の課題

- ・各事案について、認知のずれが無いように校内研修等で共通理解を図り、認知力を高めていく必要がある。
- ・引き続き意識向上の取組を継続していくとともに、今後、複雑化するいじめ事案に対応するため、法に基づいた対応をしていく必要がある。
- ・生徒主体のいじめ防止の取組を進めるとともに地域や保護者とともに各校での取組を推進していく必要がある。
- ・アドバイザーの派遣時間数の制限があるため、全ての学校等の要請に応えることができない状況にある。

No.5 健やかな体づくりの推進

昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・大学と連携を取りながら様々な取組をしていることはすばらしい。ICT先進市という強みを生かしながら進めていってほしい。
- ・競うことや、挑むことで学級づくり、学校づくりに役立っている。
- ・トップアスリートの姿を見たり、実際に体験したりすることで感動を与え、運動が好き、運動することが日常になる子どもが増えればいい。
- ・現在の若い保護者世代は様々な意味で余裕がないため、給食だより等での保護者への啓発はぜひ続けてほしい。
- ・貧困家庭があり、給食が健康面で大切な1食という意識を持ってほしい。
- ・草津市の給食は専門冊子にも載るほど評価できることなので、地産地消・ほどよい減塩献立・和食の推進などの取組も含めてこれからも大事にしてほしい。
- ・歯科検診を通して、児童虐待の兆候を見つける取組を積極的に取り組んでほしい。
- ・歯科医などの専門的な人を招いて、そこで学んだことをプリントにまとめて親に渡すことで保護者にも啓発できる。
- ・食物アレルギーは、命に関わることなので誰でもすぐに対応できるように職員全員に研修を受けてほしい。
- ・食物アレルギー等の対策は、中学校給食においても続けてほしい。

事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校では、全14小学校で中学年児童を対象にダンス教室を実施した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、ジュニアスポーツフェスティバルについては中止したが、代替事業として子どもたちがトップアスリートの姿を見たり、実際に体験したりする機会となる「スポーツを楽しもう！アスリート交流事業」を6年生を対象に各小学校で実施した。 ・体育科学習充実のため、「小学校体育」草津モデルのファイルを作成し、各小学校に配付した。また、立命館大学スポーツ健康科学部の協力のもと、体育科学習の5分間で実施する草津市チャレンジタイム（短時間運動プログラム）についてもさらに定着を図った。 ・中学校では、立命館大学と連携し、全6中学校で中学2年生を対象に「スポーツ障害予防講習会」を実施した。 ・夏休みを除いた給食実施月では、毎月給食だよりを発行し、食育や行事食等について啓発を行った。 ・「和食の推進、啓発」「減塩献立」「手作り献立」「同一アレルギー1日1品目まで」を重点項目として取り組み、また、出来る限り草津市産、滋賀県産を使用して給食を提供した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大により、学校健診の実施の時期が遅れたものの、各学校において全て実施することができ、児童生徒の健康状態の把握と必要な児童生徒には受診の案内を行った。 ・歯と口の健康づくりの推進について、例年、歯科衛生士会に委託し、各学校において指導しているが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大により、実施可能な学校で指導した。また、各学校においては、保健だよりの配付により、子どもたちや保護者へ啓発を行った。 ・がん教育や薬物乱用防止教育等については、学校での学習やリーフレットによる啓発等を行った。 ・小中学校では、薬物乱用防止教育として、草津警察署生活安全課や少年センター等の外部講師による学習を行った。（児童生徒支援課） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・「アスリート交流事業」については、子どもたちが直接トップアスリートから話を聞いたり、指導を受け、運動やスポーツの楽しさや素晴らしさを共感することができた。 ・引き続き立命館大学と連携しながら事業を進めた。中学生対象の「スポーツ障害予防講習会」については、成長期の生徒が正しい筋肉の使い方やトレーニングの方法、けがをしないための体の動かし方などを学ぶことができた。 		

- ・「小学校体育」草津モデルのファイルを作成し、授業力向上に取り組み、体育科の教科書として活用することができた。
- ・毎月給食だよりを発行し、啓発を行った結果、食育や行事食等について周知が図れた。
- ・重点項目について取り組みながら給食を提供した結果、各項目に対する児童の意識付け等に寄与するとともに、安全安心な給食を提供することができた。
- ・草津市産、滋賀県産をできる限り使用し、地産地消の推進が図れた。
- ・草津市養護教諭部会において学校健診・検査の結果を保健統計としてまとめ、毎年の児童生徒の健康の保持増進のための指標管理の充実を図ることができた。
- ・児童生徒が歯科衛生士から直接指導を受けることで、歯と口の健康維持の意識が高まった。
- ・喫煙、飲酒、薬物乱用の防止を図り、健康で豊かな生活が送れるよう考え、子どもたちの意識の向上につなげることができた。
- ・実際に起こった事件やトラブルを題材として学習をすることで、子どもたちにとって身近な問題であることを認識させ、危機意識を持たせることができた。（児童生徒支援課）

今後の課題

- ・ジュニアスポーツフェスティバルをはじめとした事業を改善・継続し、運動好きな子どもの割合が増えるように努める必要がある。
- ・小学校の体育の授業力向上、「小学校体育」草津モデルの周知・活用を進めるために、研修を計画的に実施する必要がある。
- ・児童生徒の健康状態の把握とともに、変化や兆候の早期発見につなげていく必要がある。
- ・生涯にわたって健康で豊かに暮らせるよう、健康教育については継続して啓発に取り組んでいく必要がある。

No.6 社会性や豊かな情操を育てる教育の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・それぞれの学区の特色や強みを生かしてもらいたいので、地域と学校とで、学区の良さについて話し合ってもらえると良い。
- ・学生ボランティアも大いに進めてもらいたい。
- ・次世代を担う子どもたちが周りにいるということを大人に感じてほしい。
- ・子どもが地域の取組を通じて学ぶことと同時に、大人の学びにもつながると思う。
- ・大人の関心が高まるような周知啓発を進めてほしい。

- ・児童会や生徒会を活性化させながら、子どもたちがより良い学校生活を作り出すという意識を持たせてほしい。
- ・児童生徒、保護者に対する情報モラルの研修を進めてほしい。
- ・福祉・社会体験学習について実際の体験に勝る学びはない。また、非常に良い交流の機会だと思うので、充実していただきたい。プラスポーツの視点も考えてもらいたい。
- ・一生懸命働いている大人を身近で見るとは、社会を知る貴重な教育であり、子どもたちにとって勤労感や職業観を持ったり、進路選択にもプラスになるものだと思う。
- ・小学校低学年から自分の夢や憧れを持たせるようなキャリア教育であってほしい。また、SDGsの観点からも継続してほしい。
- ・スペシャル授業については、子どもたちの生き方が変わるようなすばらしい事業である。身近にいるスペシャリストも含めて、幅広く見つけ出していただき、学校の希望も聞きながら続けてほしい。

事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
--------------	-------	---

<取組内容>

- ・小学校では、社会科の地域学習や総合的な学習の時間のゲストティーチャーによるオンライン配信等を通じてキャリア教育を行った。中学校では、全学年で進路学習を実施し、中学校卒業後の進路や職業調べ等を主体的に取り組むキャリア教育を行った。
- ・各界で活躍する著名人や高い知識・技能を有する専門家を教育委員会が招聘し、小中学校で「夢・未来を抱くスペシャル授業 in 草津」を実施した。また、学校教育パイオニアスクールくさつ推進事業において、各小中学校が独自に講師を招聘し、スペシャル授業を実施した。
- ・道徳科の学習で、情報モラル教育を計画的に位置づけて指導を行った。

<成果>

- ・児童生徒が望ましい勤労観や職業観を身に付け、将来の進路選択を考えることができるようになった。なお、中学2年生全員を対象にした5日間の職場体験（中学生チャレンジウィーク）は、新型コロナウイルス感染症防止のため中止となった。
- ・講師の実体験を基にした話や、専門的な知識・技能に触れることで、児童生徒は学習への意欲・関心を高めるとともに、将来や夢の実現に向けて考える機会を得ることができた。
- ・小学校低学年から系統的に情報モラルについて学ぶ機会を持つことができた。

今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・中学生の職場体験が、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となった。生徒が自らの将来を模索するうえで重要な体験であり、今後も継続して取り組んでいく必要があるため、コロナ禍においても、協力していただける事業所を増やしていく必要がある。 ・各校の特色を活かすため、本事業で実施する教育プロジェクトが、各校の学校教育目標や学力向上策の実現により有効的に活用されるようにあらためて周知する必要がある。 ・情報モラルについて、保護者や地域と共に考える場を設定していく必要がある。

No.7 インクルーシブ教育の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見		
新設のため意見なし		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・発達障害等、特別な教育支援を必要とする子どもの増加に伴い、インクルーシブサポーターの配置や医療的ケアが必要な児童のために看護師を配置した。 ・特別な配慮が必要な児童生徒とその保護者を対象に、専門機関や専門家と連携しつつ就学相談を行った。 ・特別な支援を要する児童生徒について、個別支援計画、指導計画の作成、引継ぎを行い、関係機関等と連携し支援を行った。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・インクルーシブサポーターの配置や看護師の配置など、特別支援教育の充実を図った結果、きめ細かい支援を行うことができた。 ・特別な配慮が必要な児童生徒とその保護者を対象に、専門機関や専門家と連携しつつ就学相談を行った結果、個々の教育的ニーズに応じた適正な学びの場としての方向性を示すとともに、教育課程の改善を進めることができた。 ・特別な支援を要する児童生徒について、就学前から高校進学、就労に至るまで切れ目のない支援を行うことができた。 		

今後の課題

- ・支援を必要とする児童生徒の割合は増加の傾向にあり、こうした児童生徒に、個に応じた教育を行うためには、専門的な知識や経験や関係機関との連携、校内就学委員会やケース会議等の企画・運営等が必要で、業務量が多く、十分な支援をすることが困難であることから、さらなる増員配置と補助制度の拡充、人材確保のための体制整備が必要である。

総括

外部評価委員の意見

- ・子育て支援の充実には、関係機関との連携、さらには子育て事業にかかわる各種団体との連携を図ってほしい。
- ・就学前教育から小学校、また小学校から中学校の円滑な接続は重要であり、推進体制を強化してほしい。
- ・子育て支援にあたっては情報提供のあり方・工夫が重要であり、予算確保も含めて引き続き取り組んでいただきたい。
- ・市内に住む外国人の子育て支援についても検討いただきたい。
- ・新型コロナウイルス感染症にかかわる人権問題など新たな問題に対しては、教員が研修などを通して知見を深め、児童生徒たちが身近な問題として自分事して理解を深めていけるような授業につなげていただきたい。
- ・いじめ問題への対応については、学校・先生だけに任せるのではなく、教育委員会や第三者委員会など、組織で対応することが大切である。
- ・新たに中学校給食が始まるが、和食の推進や減塩給食、地産地消などを大切にしたい給食をお願いしたい。
- ・がん教育により、セルフチェックの大切さを伝えるとともに、がんについて知ることで互いに優しくなれるきっかけになると思う。

■基本項目2 確かな学力の育成

基本施策

No.	施策の内容	担当課
8	ICT を活用した教育を推進します。	学校政策推進課
9	子どもの読書活動を推進します。	学校政策推進課・図書館
10	基礎学力向上のため取組の充実を図ります。	学校教育課・児童生徒支援課 学校政策推進課
11	英語教育を推進します。	学校教育課

成果指標と達成度

成果指標	「授業では、課題の解決に向けて自分で考え、話し合う活動を通じて考えを深めることができていると思う」と答えた児童生徒の割合（％）					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値(小6)	—	79.5	80.0	80.5	81.0	81.5
実績値(小6)	79.0	77.2				
目標値(中3)	—	74.0	74.5	75.0	75.5	76.0
実績値(中3)	73.6	74.4				

実績に関するコメント	授業では、自分で課題を立てて、その解決に向けて情報を集め、話し合いをする機会を増やすことで、児童生徒が自分の考えを整理して深めることが、徐々に定着してきていると考えられる。
------------	--

成果指標	「家で自分で計画を立てて勉強をしている」と答えた児童生徒の割合（％）					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値(小6)	—	71.0	71.5	72.0	72.5	73.0
実績値(小6)	70.5	73.2				
目標値(中3)	—	53.5	54.0	54.5	55.0	55.5
実績値(中3)	52.8	59.9				

実績に関するコメント	新型コロナウイルス感染拡大防止のための臨時休業が4月から5月まで実施されたため家庭学習の時間が前年度よりも増加し、自分で家庭学習の時間割を立てられるよう支援することで、家庭学習の学び方が身についた児童生徒が増えたと考えられる。
------------	---

成果指標	「読書が好き」と答えた児童生徒の割合 (%)					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値(小6)	—	77.5	77.7	77.9	78.1	78.3
実績値(小6)	77.3	※ —				
目標値(中3)	—	64.0	65.0	66.0	67.0	68.0
実績値(中3)	62.4	※ —				

※令和2年度から全国学力・学習調査の質問項目が変更されており、次の指標を参照する。

成果指標	「学校の授業時間以外に普段（平日）1日当たり1時間以上読書をしている」と答えた児童生徒の割合 (%)					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値(小6)	—	—	20.4	20.6	20.8	21.0
実績値(小6)	20.0	20.2				
目標値(中3)	—	—	11.8	12.0	12.2	12.4
実績値(中3)	8.5	11.6				

実績に関するコメント	「図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）」や「くさつビブリオバトル」等を継続して取組むとともに、学校司書や司書教諭、学校図書館ボランティアが協力して、児童生徒の図書館利用の活性化を図ることで、読書習慣が身につけてきている児童生徒が増えてきていると考えられる。
------------	--

No.8 ICTを活用した教育の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・草津のICT教育環境が、常に全国の先進地であってほしい。 ・子どもたちの心を豊かにしていく取組をセットで行ってほしい。 ・草津市が、ICTを活用した教育をここまで進めてこられたのは、ICT支援員の存在が大きいのと思う。GIGAスクール構想に向けて、今後さらに進めていく上で、より重要な存在である。 ・教育情報化リーダーの養成研修は大切であり、さらには教育情報化リーダーがどう学校に広げられるかが重要である。情報モラルにも十分配慮しながら続けてほしい。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・GIGAスクール構想に係る国の補助金を活用して、学習者用コンピュータを全児童生徒に1人1台の配備を進めた。 		

- ・児童生徒が、デジタルドリル等インターネットを活用した学習ができるよう、アカウントを配付した。また、オンライン配信だけではなく課題プリント等も配付し、個別最適化したアナログとデジタルを融合したハイブリッドな学習の推進を図った。
- ・教育委員会主催の教育情報化リーダー養成研修を年7回行い、各学校におけるICT活用推進の核となる教員を育成し、その教員を中心として、ICTを活用した授業の質の向上を図った。
- ・新型コロナウイルス感染症等による臨時休業時において、インターネットを活用した家庭学習を実施できるよう、家庭からの接続テストを全小中学校で実施した。また、モバイルWi-Fiルーターの貸与を希望する家庭を対象に、通信機器貸与事業を実施した。(貸与希望者 小学校228人 中学校69人)
- ・民間委託で各校を巡回しているICT支援員が教室に入って授業をサポートしたり、教員に対してICTを活用した授業づくりのための研修を行うなどにより、全ての教員が日常的にICTを活用した授業を展開できるよう、授業支援を行った。

<成果>

- ・GIGAスクール構想に基づき、令和2年12月までに全児童生徒に1人1台の学習者用コンピュータの配備を完了した。
- ・ICTを活用した授業を推進することで、新学習指導要領に基づいた、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた「草津型アクティブ・ラーニング」による授業改善を進めることができた。

今後の課題

- ・授業でのICT活用方法、HPの作成・更新作業、遠隔授業の実施等、教師自身がICT支援員の持つノウハウを吸収していく必要がある。ICT支援員の配置を継続するとともに、スーパーバイザーの訪問を有効活用する必要がある。
- ・国のGIGAスクール構想に基づき、学習者用端末の1人1台整備を完了したため、市教委主催の研修会や各校で行われる校内研修会をより充実させることで、1人1台端末の活用を進めていく必要がある。

No.9 読書活動の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館運営サポーター、学校司書は、学校にとって重要な人である。各校の図書館ボランティアと連携して、読書活動の推進につなげてほしい。 ・教科に関連する図書を紹介するなど、学校の学習に絡めた取組があれば、子どもが興味を持つ。 ・自習室を図書館に設けることは、図書館の根幹に関わる非常に難しい問題。現状の方針で良いと思うので、学生の勉強場所にすることは慎重にしていきたい。 ・人事異動時に、司書教諭の資格を有する教員が自校に来るのか来ないのかを常に確認する苦労があった。司書教諭の専任配置に向けた要望を続けてほしい。 ・学校の読書の取組にとってブックンは非常によく、ブックンの更新頻度をもう少し増やしてもらいたい。 ・出張ブックトークの回数、受け入れ校が減っていることが非常に残念なので、働きかけをしてほしい。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学校に学校図書館運営サポーターを年間210時間配置、民間委託による学校司書を1日5.75時間、年間60日間配置した。 ・司書教諭の専任配置はされていないため、管理職、司書教諭（兼務）、学校司書、学校図書館運営サポーター、学校図書館ボランティア等が学校図書館運営について協議する学校図書館運営部会を各学校において開催し、学校図書館の充実を図った。 ・「ブックン」は、学期毎に年3回、市立小学校全14校へ配本した。 ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大のため、各校から依頼がなかったことから、出張ブックトークは実施しなかった。 ・学校図書館を活用する授業として、「図書館を使った調べる学習コンクール」を行った。 ・司書教諭の専任配置について、国や県への要望を行った。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館の環境整備や貸出・返却業務の支援を行い、学校司書、司書教諭、学校図書館ボランティアと協力しながら、児童生徒の図書館利用の活性化を図ることができた。 		
今後の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・「図書館を使った調べる学習コンクール（地域コンクール）」や「くさつビブリオバトル」に継続して取り組むことで、子どもたちの読書活動を推進していく必要がある。 		

- ・新学習指導要領が示す主体的・対話的で深い学びを実現する手段のひとつとしての学校図書館の機能強化を図るため、教職員定数における司書教諭の専任配置について、国や県への要望を継続する必要がある。
- ・「ブックん」については、巡回図書セットのテーマと内容の見直し、および図書の新規購入を検討し、入れ替えを行う必要がある。
- ・出張ブックトークについては、感染症対策を行えば実施が可能であることを周知する等、学校への実施の呼び掛けと学校側の協力体制を強化する必要がある。

No.10 基礎学力向上のための取組の充実

昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・生きる力の育成については、学校の特徴を大事にしながら、幅広い取組を横断的につないだカリキュラムマネジメントを大事にしてほしい。
- ・家庭への啓発については、コロナの影響を受けて生活様式が変わってくるので、この機会に家庭での学習が充実するような工夫をしてもらいたい。保護者への啓発をしていくべきである。
- ・社会に出ても通じる検定は、明確な目標であり、確かな学力につながる。励みになってステップアップできる子は良いが、つまずいてしまう子が気になる。
- ・草津市学びの教室については、受講率が低いことよりも200名の参加者の受け皿になっていることが大事だ。子どもの居場所づくり事業等とうまく重ね合わせていくことができないか。

事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
--------------	-------	---

- <取組内容>
- ・各小中学校において、朝の読書やドリル学習、タブレット端末、少人数指導での学習などにより基礎学力の向上に努めた。
 - ・総合的な学習を中心に、地域や社会の人的、物的資源を活用した学習に取り組み子どもたちの生きる力の育成に努めた。
 - ・各校が学力向上策に取り組むとともに、市では中学校での「子どものつまずき発見・克服事業」では共通テストと個別相談で個々の課題改善に取り組んだ。また小学校での家庭学習サポーターによる宿題の添削などにより児童が計画的に家庭学習に取り組めるよう支援を行った。
 - ・児童生徒の言語能力向上を図るため、漢字能力検定（小学校4～6年生）、英語検定（中学校1～3年生）に係る検定料への補助を実施した。
 （漢字検定受験者数 3560人 英語4技能検定受験者数 3312人）
 - ・英語検定については、令和2年度の中学校1年生には、4技能検定（「聞く」「読む」「書く」「話す」）の標準学力調査を実施した。

<ul style="list-style-type: none"> ・漢字の習得が困難な子どもたちのために、教育委員会が独自に作成した「ひらがな検定、カタカナ検定」を継続して活用し、誰もが成功体験が得られるよう工夫した。 ・土曜日・放課後に、市内6会場で講師の指導による学びの教室を実施した。 ・小学1～3年生を対象に、市内14校において、放課後自習広場を開催した。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・年間を通して継続的に取り組むことにより基礎学力の定着につながった。 ・体験学習や探究的な学習を通じて、子ども達の意欲や達成感につながった。 ・子どものつまずき発見・克服事業や宿題の添削により、児童生徒個々の課題改善につながっている。 ・漢字能力検定と英語4技能検定の2つの検定事業に取り組むことで、基礎・基本の定着が進み、主体的な学習習慣が身につくとともに、学習意欲の向上を図ることができた。 ・放課後自習広場を通じて、子どもの居場所づくりにつながる取組ができた。 ・学びの教室を通じて、基礎学力や家庭学習習慣の定着を図ることができた。
<p>今後の課題</p>
<ul style="list-style-type: none"> ・基礎学力定着に向けて個々の課題に応じた学習方法の工夫が必要である。 ・総合的な学習を中心としたカリキュラム・マネジメントを進める必要がある。 ・学校での学習習慣定着に向けての取組などを保護者に理解してもらうための様々な情報発信が必要である。 ・新学習指導要領が小中学校ともに全面実施となったため、それに対応した指導をしていく必要がある。 ・受検のためだけの学習にならないよう、事前の取組を充実させるとともに、児童生徒が主体的に取り組めるよう、検定結果の振り返りと次への課題や目標を明確にしながら、授業を構築していく必要がある。 ・学びの教室については、個人差による寄り添った対応ができないため、今後の検討が必要である。また、市域に広げた開催会場の検討も引き続き行っていく。

No.11 英語教育の推進

<p>昨年度の外部評価委員の主な意見</p>		
<ul style="list-style-type: none"> ・外国語活動の開始や教科化により、JTEやALTはますます重要になるので、増やす方向で考えてほしい。 		
<p>事業の主な取組内容と成果</p>	<p>事業の評価</p>	<p>○</p>
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・JTE（日本人英語指導助手）を14名（各小学校1名）、ALT（外国人英語指導助手）を3名（1名が小・中学校6～8校を巡回）を配置した。 		

- ・英語教育オンライン授業を14小学校で実施した。
- ・英語教育推進委員会を年間5回、英語教育代表推進委員会を年間3回実施した。
- ・中学校区ごとの授業研究会を行った。（各中学校区1回ずつ実施）

<成果>

- ・JTEやALTとチームティーチングを行い、指導体制の充実を図ることができた。
- ・英語教育オンライン授業でフィリピンにいるネイティブの講師と英語を使ってコミュニケーションを取る経験ができ、英語に慣れ親しむ機会が増えた。
- ・英語教育推進委員会や英語教育代表推進委員会では、授業ですぐに活用することができる言語活動の研修を行うことができた。
- ・中学校区の授業研究会では、英語教育の小中の円滑な接続について考え、指導内容について共通理解を図ることができた。

今後の課題

- ・小学校教員の指導力向上が必要になる。
- ・英語教育ステップアッププランに基づき、新しい英語教育の実践にも積極的に取り組んでいけるように、研修を充実させていく必要がある。

総括

外部評価委員の意見

- ・子どもたちに情報の検索の仕方を学んでほしい。併せて、SNSが普及している時代において、情報の発信についても小中学校の段階でも学んでほしい。
- ・ビブリオバトルの取組はとても良い。
- ・読書習慣の定着のための指導として、学校図書館運営サポーターや学校司書等の配置、学校図書館ボランティアの増加などに取り組んでいただくとともに、図書環境の整備を引き続きお願いしたい。
- ・出張ブックトークは、1人1台端末を活用しながら、オンラインで実施することもできるのではないかな。
- ・教職員自らも率先して読書に向き合える時間を確保するために、教職員の働き方改革を進めていただきたい。
- ・漢字検定・英語検定は目標に向かって取り組むという意識づけができるよい取組である。今後、プログラミング検定も検討してはどうか。
- ・英語学習は楽しむことが大事であり、ゲームなどを取り入れるとよい。
- ・英語教育の推進のため、教職員の研修およびJTE・ALTの配置を引き続きお願いしたい。
- ・ICT教育の推進については、それを使いこなせる教職員の力量を高めることが大きな

課題であり、教育リーダー養成研修の実施とともにICT支援員の継続配置を引き続き
お願いしたい

・アナログの良さもあり、デジタルとアナログを融合したハイブリッドな学習活動に引
き続き取り組まれない。

■基本項目3 教職員の指導力の向上

基本施策

No.	施策の内容	担当課
12	教職員の研修と研究活動の充実を図ります。	学校教育課・児童生徒支援課 教育研究所
13	教職経験に応じた人材育成を推進します。	学校教育課
14	教職員の健康管理と働き方改革の推進を図ります。	学校教育課

成果指標と達成度

成果指標	「自分なりの課題をもって自己研修に努めている（1(低)～5(高)の5段階評価）」の平均値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	4.1	4.1	4.2	4.2	4.3
実績値	3.9	3.6				

実績に関するコメント	R2 年度はコロナ禍で一時的に業務が増え、研修に対する意識が一時的に低くなったが、今後は研修に取り組める時間が確保でき、自己研鑽できると考える。
------------	--

成果指標	「ワーク・ライフ・バランスを意識している（1(低)～5(高)の5段階評価）」の平均値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	3.8	3.8	3.9	3.9	4.0
実績値	3.7	3.7				

実績に関するコメント	各校で超過在校時間の縮減に向けての取組が進められ、働き方改革が進んできたが、コロナ禍により業務が増え、実績値が変わらなかったと考える。
------------	---

No.12 教職員研修・研究活動の充実

昨年度の外部評価委員の主な意見
<ul style="list-style-type: none"> ・講座を受講することで伸びる教員もいるので、これからもニーズに合った研修をしてほしい。 ・即実践できるような内容の講座の評価が高いようだが、いろいろな分野を学ぶこと自分の幅を広げる機会としてもとらえてほしい。 ・焦点をあてている若い教員のニーズをとらえて実施してほしい。また、たとえ少人数でも積極的に開催してほしい。

- ・小中の連携は重要であるが、将来的に小学校の高学年でも一部教科担任制が導入される動きがあり、さらに小中連携が必要になる。モデルの一番を草津で実践してほしい。
- ・気軽に、いつでも誰でもちょっとしたでも、お互いに授業を見ることができる学校の雰囲気を作り出し、その後のコミュニケーションや意見交換も重要だ。たび丸ねっとでの公開授業の掲載は続けてほしい。
- ・教育研究奨励事業については、多忙な中、応募点数が増えていることはすばらしい。奨励事業は、教員の励みになり、資質向上や授業力の向上にも繋がるので、管理職のマネジメントとリンクして取り組むようにしてほしい。また、成果を普及させていくことも意識してほしい。
- ・教科等部会別研修会については、以前と比べると、教科間で差が出てきているような気もしている。夏期研究講座と教科等部会別研修を連動させることは、プラスに働いているように思うので、今後もそういう視点で進めてほしい。

事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、NITS（独立行政法人教職員支援機構）のオンライン研修サイトを活用し、研修を行った。（視聴動画総数のべ 1329本） ・研究発表大会は、研究奨励論文の応募者を対象に昨年度の優秀論文の発表会と論文作成講習会を合わせて実施した。 ・自己啓発講座については、コロナ禍に対応し、例年ニーズの高い研修に焦点を絞り実施した。 ・草津市独自の中学校区別のグレードアップ連絡会を定期的開催し、小中学校の教員が児童生徒の情報を共有し、協働した取組を進めた。 ・教科等部会別研修会は、市内全教職員がそれぞれ担当する教科等の専門性の向上や最新の教育情勢についての研修、学校間の情報交換等を行うことを目的に実施した。 ・12月まで、総合教材ポータルサイト「たび丸ねっと」により、1月からはMicrosoft Teams 上にて教材や指導案、授業動画等の公開を行った。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍で集まったの研修が難しい状況ではあったが、すべての教職員に研修の機会を提供することができた。代替案として紹介した NITS のオンライン研修は、「いつでも」「どこでも」「短時間で」「質の高い」研修が受けられると好評であった。 ・視聴された動画を集計することによって、教員の研修に対するニーズをつかむことができた。 ・中学校教員が小学校へ出向いて行う体験授業や、人権教育交流会などの実践を通して、小中の校種間連携を深めることができた。 		

- ・グレードアップ連絡会では、具体的な事例を取り上げ、問題解決につながった。
- ・教科等部会別研修会は、コロナ禍のため開催回数は減ったものの、ビデオ視聴やオンライン開催により市内各校での実践や教科指導の方法等について情報交換し、各校での実践につながった。
- ・教材や指導案、授業動画等をポータルサイトで共有することにより、教員の研修や教材研究等で参考資料として活用することができた。

今後の課題

- ・NITS のオンライン研修は、質問や意見交流がしづらい側面があるため、対面での研修を組み合わせる必要性が感じられた。
- ・オンラインでは、コンテンツにも限界があり、今後は対面とオンラインを組み合わせたハイブリッド型の研修を考えていく必要がある。
- ・グレードアップ連絡会等での小中連携の取組について、担当者から全職員へ広めていき、学校全体の課題対応力向上へつなげる工夫が必要である。
- ・各学校の組織対応の力を向上させている一方で、対応の困難度が高いケースが増えてきている。
- ・市内の教職員がよい授業を見る機会を増やし、専門性を高め、市全体の教科指導力を高めるためには、各教科等部会の組織や取組内容の充実を図る必要がある。

No.13 教職経験に応じた人材育成の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・全教員との面談を通じて目標や取組を共有していけば、学校運営にプラスに働くと思うので、人事評価制度を学校運営にうまく生かしてほしい。
- ・OJT体制を整えて、人材育成を進めてほしい。

事業の主な取組内容と成果

事業の評価

○

<取組内容>

- ・市教育委員会が主催する初任者研修会や中堅教諭等資質向上研修会において、各ステージに応じた研修テーマを設定し、初任者や中堅教員の育成を図った。
- ・前期および後期の人事評価に合わせて、管理職との面談を行った。
- ・管理職はそれぞれ教職員の強みを生かした取組ができるように懇談を行った。
- ・年間を通じたG-OJT研修(6年次研修)を行った。
- ・学力向上マネジメント研修や教科等の研修等において講師を招いた。

<成果>

- ・推進リーダー(ベテラン教員)、グループリーダー(中堅教員)、グループ員(初任者・若手教員)のつながりがより一層充実し、継続的な人材育成に結び付いた。
- ・教職員の資質向上に努め、力量アップにつながった。

今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・中堅教諭の年代層が希薄なため、学校運営や人材育成の要としての役割がより重要になってきている。このような役割を担う上で、より専門的で系統的な研修が必要となっている。

No.14 教職員の健康管理と働き方改革の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・ICTをうまく活用できない教員もいると思うので、教員が負担やストレスを感じないような環境を整えてほしい。 ・これから先の学校のあり方、教育のあり方を見据えると、教育情報化リーダーの養成研修は大切であり、教育情報化リーダーがどう学校に広げられるかが重要だ。 ・情報モラルに十分配慮しながらICTの活用を行ってほしい。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・県・国が行っている情報化推進リーダー研修を積極的に推薦し、新しい知見を取り入れ、各校で研修会を積極的に開いた。 ・初任者や他市町から転入してきた教職員に対して、ICT機器を積極的に使えるように年度当初に研修会を開いた。 ・「草津市学校業務改善プラン」に基づき、学校の働き方改革を推進するため会議の効率化の推進を図った。 ・市費負担教職員を各校に配置した。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報化推進リーダーの学びを他の教職員に広げた。 ・ICT機器の積極的な活用を進め、働き方改革の一助となった。 ・超過在校時間の縮減につながった。 		
今後の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・超過在校時間を縮減するために、積極的なICT機器の活用について各校で進めているが、通常の時間に加え、研修会を開くなどの時間を確保することに課題が残る。 ・ICT機器を活用することで、一定の在校時間は減少しているが、今後、在校時間の縮減に向けて違った側面から取り組む必要がある。 		

総括

外部評価委員の意見

- ・夏季休業期間中の教職員向けの研修は、教職員の成長に効果があると実感しており、機会の充実に努めてほしい。また、研究奨励の事業は教職員の励みになっている。
- ・中学校区グレードアップ研修会は非常によい取組で、小中学校間で情報を共有できる良い機会になっている。
- ・若手研修や新たに草津市へ赴任した教職員の不安を払しょくできる効果的な研修及び支援体制の充実に努めてほしい。
- ・「草津市学校業務改善プラン」の推進により働き方改革に努めてほしい。その中で、スクラップアンドビルドを大事にしていきたい。
- ・既存の研修内容を精査しつつ、教職員の自主的な研修への参加が促されるような取組を進めてもらいたい。

■基本項目4 学校経営の充実

基本施策

No.	施策の内容	担当課
15	地域の活力を生かした特色ある学校経営を推進します。	学校教育課 学校政策推進課
16	教職員の指導体制と学校教育を支援する体制の充実を図ります。	児童生徒支援課 学校教育課
17	配慮を要する子どもへの支援体制の充実を図ります。	児童生徒支援課 教育研究所

成果指標と達成度

成果指標	「学校目標に向かって教職員一人ひとりが実践を進め、組織として機能している（1(低)～5(高)の5段階評価）」の平均値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	3.8	3.8	3.9	3.9	4.0
実績値	3.9	4.0				

実績に関するコメント	すべての学校において様々な教育課題に直面しながらも、教員が各自日々学校目標を意識したうえで、教員同士が協力しながら教育活動を進めている。
------------	--

成果指標	「保護者や地域住民への積極的な情報発信ができている（1(低)～5(高)の5段階評価）」の平均値					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	4.6	4.6	4.7	4.7	4.8
実績値	4.4	4.2				

実績に関するコメント	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、学習参観等の開催回数が減ったことが影響していると考えられるが、各校の特色ある取組や子どもの学習活動の様子等を積極的に情報発信することに努めた。
------------	---

No.15 地域の活力を生かした特色ある学校経営の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校改革パイオニアスクールくさつ推進事業については、各学校の伝統や強みを生かして、それぞれの特色ある学校づくりにプラスになる事業だと思う。ゲストティーチャーやサポーターが招聘できるように、必要な予算を確保していただきたい。 ・時代の流れもあり、仕方ない部分もあるが、PTAの本来の意義や大切さを保護者に訴えていく方法を検討してほしい。 ・PTAの問題は、学校教育課だけではなく生涯学習課や子ども未来部とも連携して取り組んでほしい。 ・保護者や地域、学識経験者等の意見をもらえるとというコミュニティ・スクールの良さを生かしていけるように、学校は努力をしてほしい。 ・コミュニティ・スクールの委員研修会を開くなど、市教委の立場でもコミュニティ・スクールの育ててほしい。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校図書館ボランティアや環境整備活動、総合的な学習の時間の実践における地域住民や団体、保護者等を活用した取組を積極的に進めてきた。 ・平成30年度から、すべての小中学校で学校運営協議会制度を導入し、コミュニティ・スクールとして運営している。 ・県CSアドバイザーを講師として年2回のコミュニティ・スクール研修会を開催した。その中で、地域の教育力の向上を目指して、大人と子どもの学び合いの実現・充実を図る地域協働合校と、学校の教育力の向上を目指して学校運営および運営への必要な支援に関して協議する合議制の機関である学校運営協議会制度について一体的な推進を図りつつ、「コミュニティ・スクールの在り方について」、「学校運営協議会に求められる委員の役割」等について研修を行った。 (第1回CS研修会参加者数 51人 第2回CS研修会参加者数 20人) ・各校のホームページなどを通して、学校の取組や子どもの学習活動の様子などの情報を積極的に発信した。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域と連携を深めることで、各校の教育課程において多様な実践ができ、子どもたちの学びの広がりや深まりにつなげることができた。 ・学校運営協議会で、必要な支援に関して協議したり、学校評価を行ったりするなど、PDCAサイクルを実施することで学校運営の充実を図ることができた。 ・各校のホームページなどを通して、保護者や地域の方々に学校の取組や子どもの学習活動の様子などについての理解を進めることができた。 		

今後の課題

- ・地域や保護者との連携については、これまでの取組がマンネリ化しているところがあり、見直して改善する必要がある。
- ・学校がもっと地域に開かれたものとなるよう手段の1つとして、学校ホームページの発信力を高めていく必要がある。

No.16 教職員の指導体制・学校支援体制の充実

昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・小中連携加配教員配置事業について、正規職員を減らさないでもらいたい。グレードアップ連絡会の充実や学校の指導体制の強化にとって、とても助かる存在だと思うので今後も継続してほしい。
- ・教室アシスタント配置事業については、小1プロブレムや中1ギャップ等への対応に非常にありがたい配置である。
- ・担任と教室アシスタントが話し合う機会がとれるようにしてほしい。また、保護者にも子どもの情報を共有できるようにしてほしい。
- ・学校問題サポートチームの設置については、学校だけでは解決できない問題について、専門的に的確なアドバイスを受けられることは非常に心強い。
- ・未然防止の観点からも学校問題サポートチームの設置は継続してほしい。研修会などで、弁護士や社会福祉士の話が直接聞けるような機会があれば良い。

事業の主な取組内容と成果

事業の評価

○

<取組内容>

- ・教室アシスタント配置事業では、小中学校1年生や特別支援の必要な児童生徒を対象に、生活および学習の支援を担う支援員として、「教室アシスタント」を配置した。
- ・中学校生徒指導主事活動推進事業では、特別な指導・支援を要する生徒への指導体制の充実を図るため、生徒指導担当加配を配置した。
- ・学校問題サポートチーム会議では、教育問題に対する学校への支援を目的としたサポートチーム体制をつくり、学校だけでは対応しきれないケースについて、弁護士、社会福祉士をスーパーバイザーとしたサポート会議を開催した。

<成果>

- ・児童生徒への適切できめ細かな対応と、個々のニーズに応じた配慮ができる指導体制の充実を図ることができた。
- ・生徒指導担当の授業時数を軽減することで、生徒への支援や指導を推進することができた。

- ・これまでの解決事例等を参考に、早期対応、組織対応の意識が学校に浸透してきていることに加え、専門性に裏づけられた的確な助言により、多くのケースで収束、状況改善を図ることができた。

今後の課題

- ・教室アシスタントのスキルアップとともに、支援員と教員が共通理解のもと同一の方向性に関わるために連携を密にすることが重要である。そのため、支援員と教員との話し合いの時間を確保したり、情報を共有する方法を工夫したり、各校での取組を行うことが必要である。
- ・生徒指導主事が身につけた生徒指導に関するスキルを、校内のケース会議や研修などを通して他の教員に広げ、共有していくことが必要である。
- ・小学校へも小中連携等を通して広げていく必要がある。
- ・スーパーバイザーの専門性を生かして、問題に対して対応し、十分な成果が出ているが、今後は、問題が起きない取り組みを中心とした、未然防止につながるような活動を取り入れていく必要がある。

No.17 配慮を要する子どもへの支援体制の充実

昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・小中が連携できることと、スーパーバイザーから指導助言をもらえる良さがある。
- ・不登校児童生徒の増加が気になる。原因は様々だと思うが、在籍率で評価するよりも、どういう手だてをするのが重要である。

事業の主な取組内容と成果

事業の評価

○

<取組内容>

- ・中学校区別のグレードアップ連絡会を定期的開催した。
- ・学校不応適や不登校等の児童生徒の課題解決を図るために、教育研究所に社会福祉の分野における専門的な知識・技術を有するスクールソーシャルワーカー（SSW）を常駐し、教育研究所の機能強化を図り、学校と教育研究所との連携を深めた。
- ・通級指導教室については、小学校4校、中学校2校の市内6教室できめ細やかな指導を行った。
- ・ことばの教室では、老上小、山田小それぞれ指導員を増やし、指導体制を強化し、事業の充実を図った。
- ・外国語を母語とし、通訳や翻訳を必要とする児童生徒や保護者に対して、通訳者の派遣や翻訳業務を行った。

<成果>

- ・中学校区別のグレードアップ連絡会では、小中学校の教員が児童生徒の情報を共有し、協働した取組を進めることができた。
- ・スクールソーシャルワーカー（SSW）を常駐することで、教育研究所の機能が強化され、学校と教育研究所との連携が深まった。
- ・学習中に翻訳者を派遣し、支援することにより、児童生徒が学習に前向きに取り組み、理解を深めることができた。

今後の課題

- ・学校不適応や不登校の児童生徒が顕著に増加している。高学年ほど不登校の割合は高く、早期の段階で丁寧な対応に取り組む必要がある。
- ・不登校等は、児童生徒の発達の問題や家庭的な問題、学力的な問題など様々な要因があり、学校教職員の対応には限界があり、専門職の介入や連携によって問題解決に取り組む必要がある。
- ・発達障害等により特別な教育支援を必要とする子どもが増加し、通級指導教室での指導や相談を求める保護者が増えている。
- ・保育所ニーズの高まりを背景に、未就学児の発達上の課題等が早期に発見され、就学前から対象幼児に対する支援を求める保護者が増えている。
- ・通訳や翻訳を必要とする児童生徒や保護者が増加することが考えられるため、ニーズに対応できる体制づくりをしていく必要がある。

総括

外部評価委員の意見

- ・各学校ホームページからの情報発信について、作成段階で子どもも参加しながら実施すれば、興味や楽しさにつながるのではないかと。
- ・学校からの情報発信のため、校長・教頭に対し、学校の特色、強みは何かと常に問いかけることを教育委員会として大事にしてほしい。
- ・学区にお住いの、ゲストティーチャー、サポーターをうまく巻き込み、教育課程を作り出す際のプラスにしてほしい。
- ・小学校の先生の大変さを拝見すると、教室アシスタントは非常に大事な存在であり、引き続き取り入れていただきたい。
- ・小中連携加配や教室アシスタント配置、生徒指導担当加配等は減らすのではなく、充実する方向で予算取りをしていただきたい。
- ・配慮を要する子どもへの支援については、引き続き、専門職の協力を得ながら進めていただきたい。
- ・学校問題サポートチーム会議は、教育関係者が医師や弁護士等の専門家に相談できる貴重な機会を提供するものである。
- ・センシティブな情報を扱う機会が多くなるが、個人情報保護に留意されたい。

■基本項目5 教育環境の充実

基本施策

No.	施策の内容	担当課
18	学校等の施設・設備の整備を推進します。	教育総務課
19	学習教材等の充実を図ります。	教育総務課・学校政策推進課

成果指標と達成度

成果指標	非構造部材の耐震化工事実施校の割合（％）					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	70.0	75.0	80.0	85.0	90.0
実績値	65.0	65.0				

実績に関するコメント	計画では、小学校1校の実施であったが、夏季休業期間の短縮に伴い、必要な工期が確保できず、工事を実施できなかったことにより、目標値を達成することができなかった。
------------	---

No.18 学校等の施設・設備の整備

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・耐震化や大規模改造工事のことを理解できている学校の職員は少ないと思うので、法令などを照らし合わせて、専門的な立場で指導してほしい。 ・工事期間が学校授業日と重なる場合、子どもたちの安全には留意をしてほしい。 ・環境にやさしい学校施設というイメージと方向性を学校や市民にも知らせたら良い。 ・施設整備は予算もかかることなので難しいと思うが、できる限り進めてほしい。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	△
<取組内容> <ul style="list-style-type: none"> ・学校と連絡調整を行い、工事内容の説明および工事への協力などを呼びかけ、工事着手に向けた準備を進めた。 ・工事期間中は警備員を配置し、工事エリアに入らないようにするなどの対応を講じた。 ・学校環境改善を広く周知するため市HPに工事内容などを掲載した。 		

<成果>

- ・成果指標に掲げている非構造部材改修工事では、小学校1校の実施であったが、夏季休業期間の短縮に伴い、必要な工期が確保できず、工事を実施できなかった。
- ・学校施設の改善を図るため、トイレやグラウンドなど改修を実施した。

今後の課題

- ・市有建築物保全化計画の中で学校施設の長寿命化、工事手法の検討を行う必要がある。
- ・将来の少子化を見据えた学校施設のあり方や、今後の改修等にかかる予算の平準化を検討する必要がある。
- ・今後も市内の小中学校に対し計画的に非構造部材の耐震化を進めていく必要がある。

No.19 学習教材等の充実

昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・デジタル教科書や、協働学習ソフトが活用できる学習環境を構築してほしい。
- ・教職員の校務や事務の負担軽減のため、校務支援システムのさらなる充実が必要。
- ・人的ミスによる情報漏えい等が起こり得るので、十分注意してほしい。
- ・廃棄する図書と新規に購入する図書のバランスを考えながら、充足率が100%以上になるようにしてほしい。

事業の主な取組内容と成果

事業の評価

○

<取組内容>

- ・国の「GIGAスクール構想」に基づき、校内通信ネットワークの整備と児童生徒1人1台端末の整備を行った。
- ・デジタル教科書や協働学習ソフトを導入して、個別学習や一斉学習、協働学習等に活用できるように各校に配備した。
- ・校務支援システムについて、小学校新学習指導要領への対応を完了した。
- ・児童生徒の増加、廃棄する図書の入れ替えにも対応できる予算を確保した。

<成果>

- ・ネットワークの整備と1人1台端末の整備を令和2年12月上旬に完了し、全児童生徒がデジタル教科書や協働学習ソフトを活用する環境を整えることができた。
- ・校務支援システムの適切な更新を図ることで、教職員の校務や事務の負担軽減を進めることができた。
- ・文部科学省の定める学校図書館の基準に対し、蔵書充足率100%を引き続き達成することができた。（実績値R2：小学校109.0% 中学校101.4%）

今後の課題

- ・1人1台端末を有効活用するため、デジタル教材の継続的な整備や活用推進のための職員研修を充実させる必要がある。
- ・教育ネットワークの通信不具合が起こった場合の対応を想定しておく必要がある。
- ・学校図書館機能の充実のため、今後も充足率100%が維持できる予算を確保し、学校とも連携を図っていく必要がある。

総括

外部評価委員の意見

- ・コロナ禍でも学びが続けられるよう、オンラインでの勉強を促すようなソフトの充実をお願いしたい。
- ・子どもの命を守る視点を大事に、安全安心な学校施設づくりをできるよう、教育委員会として専門的な立場で整備をお願いしたい。
- ・学習教材等の整備にあたっては、社会の変化が激しい中で、早期な対応により早期の充実を進めてほしい。
- ・施設の安全点検を、学校現場で実施していると思うが、安全な箇所として見過ごされている箇所もあるかもしれないので、チェック項目自体を見直す機会をもってほしい。教育委員会からは、過去の事例なども参考になると思われるので、それも含めた効果的な情報提供に努めてほしい。

■基本項目6 家庭・地域での学びの充実

基本施策

No.	施策の内容	担当課
20	子どもの安全・安心の確保を図ります。	スポーツ保健課 学校政策推進課 児童生徒支援課
21	子どものよりよい生活習慣形成のため啓発活動を推進します。	生涯学習課
22	青少年の健全育成を推進します。	子ども家庭課
23	地域協働合校を推進します。	生涯学習課

成果指標と達成度

成果指標	「家の人と学校での出来事について話をしている」と答えた児童生徒の割合(%)					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値(小6)	—	53.5	54.5	54.5	55.0	55.5
実績値(小6)	51.3	46.0				
目標値(中3)	—	46.0	46.5	47.0	47.5	48.0
実績値(中3)	45.8	46.8				

実績に関するコメント	小学校6年生においては、コロナ禍における臨時休業や学校内における友人同士の語らいの機会の減少等から、学校についての話題が減ってしまったことが目標値を下回った要因であると考えます。
------------	---

成果指標	地域協働合校の推進に満足している市民の割合(%)					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	21.5	22.0	22.0	22.5	22.5
実績値	21.8	21.5				

実績に関するコメント	コロナ禍において、従来どおりの方法で事業を実施することが難しくなったが、新たな手法や事業内容の精選により、目標値を達成することができた。
------------	--

No.20 子どもの安全・安心の確保

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・スクールガードの仕事は以前、PTAの仕事だったが、現状は地域の高齢者がスクールガードを担っており、将来を考えたときの課題である。 ・スクールガードの存在が当たり前という意識があるため、子どもや保護者が感謝の気持ちを持つことが大切である。 ・一斉メール配信システムは教職員の負担軽減やペーパーレスの観点から大変ありがたいシステムだと思う。今後はメール以外にも、LINEのような連絡結果がわかる形式になっていくことも期待している。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一斉メール配信システムを活用し、保護者やスクールガードに対して不審者情報の提供等を速やかに行うことにより、児童生徒の安全を確保することができた。 ・コロナ禍での対応については、一斉メール配信システムを活用し、休日も含めて連絡体制の整備を行うことで、休日明けからの臨時休業等にも対応することができた。 ・メール受信機能があるツールを持っていない保護者に対しては、緊急の場合は、引き続き電話等による連絡を行った。 ・スクールガードリーダーの巡回指導・養成講座については、新型コロナウイルス感染症の影響から縮小しての開催となったが、1800人強の参加をいただくことができた。 ・小中学校のいじめ予防学習では、SNS対策の学習を進めており、小学校中学年以上では、ビデオ教材等を使って情報モラル学習を行った。また中学校では、草津警察署生活安全課や少年センター等の外部講師による情報モラル学習を行った。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・一斉メール配信システムを活用することで、保護者等への連絡を迅速に行い、児童生徒の安全を確保することができた。 ・巡回指導・養成講座により、学校内において課題の共通理解を図り、危機管理意識の向上と安全教育を推進することができた。 ・実際に起こった事件やトラブルを題材として学習をすることで、子どもたちにとって身近な問題であることを認識させ、危機意識を持たせることができた。 		
今後の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・非常事態への対応も含めた登録の呼びかけを行い、登録率100%を目指す必要がある。また、メール配信システムより多機能で扱いやすいメールアプリによる配信システムの整備を検討する必要がある。 		

- ・スクールガードの高齢化および担い手不足については、近隣住民による「ながら見守り」について学校や地域に協力をいただきながら、急激なスクールガードの減少に歯止めをかけることが必要である。
- ・児童生徒の学習だけではなく、保護者への啓発をしていく必要があるが、どのような方法が有効か検討し、推進していく必要がある。

No.21 子どものよりよい生活習慣形成のための啓発活動の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・保護者の忙しさや考え方がそれぞれバラバラであることが課題で家庭教育の大切さ、親の関わり方を学んでもらえる場を探していかないといけない。 ・乳幼児健診の啓発や絵本 de うちどくサポート広場の実施は素晴らしい。 ・可能であれば出生届が出た段階で行政関係の情報や子どもの読書の大切さ、親の学びの大事さ等の啓発をしてほしい。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても実施可能な動画配信により、読書・自尊感情・健康づくり（親子で考える新型コロナウイルス感染予防法）について家庭教育学習講座を実施した。 ・「絵本 de 家読サポート広場」については、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により、乳幼児健診での図書館司書による啓発が困難となり、DVD およびチラシによる啓発を実施。また、市内幼稚園・認定こども園および小学校低学年の保護者向けに読書やインターネットに関する学習情報チラシを配布、啓発に努めた。 ・単位 PTA における家庭学習機会に対し、補助金を交付した。（市内各校園単位 PTA6 団体） ・乳幼児訪問の際に絵本を配布した。（子育て相談センター） <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・対面による講座は実施できず、学校等での事業開催数は減少したが、動画配信やチラシ配布等、様々な手法を用い、啓発した対象者数は増加した。 ・優れた「早寝早起き朝ごはん」運動の推進にかかる文部科学大臣表彰を小学校 1 校が受賞した。（山田小学校） ・子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体（個人）に対する文部科学大臣表彰を 1 団体が受賞した。（老上小学校 PTA ボランティアサークル「ぽけっと」） 		

今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育の周知・啓発を図るため、学習機会の提供および広報について、新たな手法の検討を行う必要がある。 ・保護者の考え方や、コロナ禍における生活様式の変化に併せて、新たな啓発の場等の発掘および創出に努める必要がある。

No.22 青少年の健全育成の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・現在、地域活動に青少年を集めることは非常に難しいことであるが、一方で、参加しないといけないという意識の子どももいる。 ・学校の宿泊体験などで中高生がリーダーとなって活躍している活動もあるため、大学のサークルやNPOなどと連携を取りながら、少しでも、青少年が地域に参加できるような声掛けをしてほしい。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	△
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症のまん延防止のため青少年の主張発表大会が中止となった。 ・草津市青少年育成大会を実施した。 ・少年センターで少年および家族への立ち直り支援事業を実施した。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に関わる団体への支援を行い、地域活動の充実を図った。 ・青少年の非行防止の取組と立ち直り支援の充実を図った。 		
今後の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・青少年の健全育成に関係する団体と連携して、各種大会を開催し、青少年に活躍の場を提供するとともに、大人への啓発活動を図っていく必要がある。 ・少年センターでの個別支援や相談等の取組を通して、困難を有する子どもやその家族を支援するとともに、それぞれの取組の活用拡大に向けて、広報周知に努める必要がある。 		

No.23 地域協働合校の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの学区の特色や強みを生かしてもらいたいので、地域と学校とで、学区の良さについて話し合ってもらえると良い。 ・地域協働合校の活動状況を知らせる情報紙「協働通心」では活動の写真を多く入れてもらおうと、励みになる。 ・次世代を担う子どもたちが周りにいるということを大人に感じてほしい。 ・子どもが地域の取組を通じて学ぶことと同時に、大人の学びにもつながると思う ・大人の関心が高まるような周知啓発を進めてほしい。 ・学校にとって地域コーディネーターの存在は大変助かっている。 ・各校の取組が共有できるような、地域コーディネーター同士の交流が重要。 ・学生ボランティアの活動もあり、大学生が身近な存在になってきているので、大学生の力を学校に生かすこともできるのではないか。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・学校・家庭・地域が協働し、郷土愛や専門的な学びを深めるような地域活動を通して子どもと大人が共に学びあう事業を実施した。(小・中学校事業数 286 事業 のべ 141,880 人参加) ・学校運営協議会との連携により、コロナ禍においても実施できる新たな協働事業(リモート、分散開催)を創出した。 ・大学生によるリモート授業(ビブリオバトルや合唱指導)が実施された。 ・地域コーディネーター同士の連携・情報共有のため研修会を実施した。(3回/年) <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーター同士による事業見学や情報交換により、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、事業の充実が図られた。 ・令和2年度「地域学校協働活動」推進にかかる文部科学大臣表彰を1本部が受賞した。(老上ふれあい農業合校、老上小学校) 		
今後の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・学校運営協議会との連携・協働により、カリキュラムマネジメントに沿った事業展開を一層推進できるよう地域コーディネーターや地域連携担当教員への研修に努める必要がある。 		

総括

外部評価委員の意見

- ・子どもの安全安心確保において、情報の伝達は重要であり、メールやホームページに加えて、より情報が簡単に受け取れるLINEなども検討してほしい。
- ・「絵本 de 家読サポート広場」については、オンラインなども活用することで、なかなか外に出にくい家庭にとって息抜きにもなると思う。
- ・青少年の健全育成において、スマートフォンを当たり前を使う時代なので、膨大な情報のなかから、必要かつ適切な情報を得る練習をしてほしい。
- ・地域協働合校の活動は非常に良い。地域の愛着を持つよいきっかけになる。地域のために活動する方と一緒に学ぶことで心が育つ。
- ・スクールガードの活動は非常に重要であり、保険加入の財政的支援を検討してほしい。また、人材確保が難しくなる中、「ながら見守り543」の活動も広がっていくとよい。
- ・一斉メールの配信システムは、不審者情報の提供や非常事態への対応依頼など、学校から迅速かつ細やかに連絡を受けることができる非常にありがたいシステムだ。
- ・生活習慣形成のための啓発にあたっては、コロナ禍での難しさがあったものの、できる限りの活動をされたと思う。
- ・全国に先駆けて立ち上げられた地域協働合校の事業については、今後も誇れる事業になるように拡充していただきたい。地域との協働のもとに学校の強みを生かし、学校の特色をつくり出し、特色ある教育課程をつくり出して欲しい。
- ・学校運営協議会の充実ができる指導、地域コーディネーター設置に係る財政面での支援をお願いしたい。
- ・青少年健全育成大会は、残念ながら実施できなかったが、次年度は可能な限り実施し、良い評価となるよう期待する。
- ・地域コーディネーターの確保にはいろいろと苦労があると思われるが、地域の人材をうまく巻き込みながら取組を続けてほしい。

■基本項目7 生涯学習・スポーツの充実

基本施策

No.	施策の内容	担当課
24	生涯学習の機会の充実を図ります。	生涯学習課・図書館
25	誰もが参加できる環境学習を推進します。	学校政策推進課
26	市民の生涯スポーツ活動を推進します。	スポーツ保健課
27	競技スポーツの推進を図ります。	スポーツ保健課
28	社会体育施設の整備・充実を図ります。	スポーツ保健課
29	第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会を推進します。	スポーツ大会推進室

成果指標と達成度

成果指標	生涯学習・スポーツの充実に満足している市民の割合（％）					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	24.5	25.0	25.5	26.0	26.5
実績値	27.1	24.8				

実績に関するコメント	新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からスポーツ活動が縮小したことや、学習機会が減少したことが影響している。
------------	---

成果指標	図書館利用者の満足度（％）					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	58.0	58.5	59.0	59.5	60.0
実績値	60.0	75.6				

実績に関するコメント	新型コロナウイルス感染症拡大防止により、在宅時間の充実を求める市民が増えたことで図書館が注目され、市民の高度多岐にわたる読書要求に応えた結果だと考えられる。
------------	--

成果指標	社会体育施設利用者の満足度（％）					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	71.0	72.0	73.0	74.0	75.0
実績値	73.0	56.1				

実績に関するコメント	新型コロナウイルス感染症拡大防止から臨時閉館等の制限を設けたこともあり、満足度が減少した。
------------	---

No.24 生涯学習の機会の充実

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・学習ボランティアの育成・活用については、登録者の意識を高め、より質の高い教育や学びの場が提供できるようにしてほしい。また、登録者を増やしてほしい。 ・講座や会議の場に大学の先生を招くことも良いと思うが、大学に行って学ぶことができる、学ぶ側の意欲も高まる。 ・インフルエンサーや影響力のある方が発信すると非常に影響力があるので、草津や滋賀県にゆかりのある方の力を借りるのも一つの方法。 ・図書館運営事業については、資料を充実させることが重要だと思う。また、正規司書職員の充実を望む。利用者アンケートは、結果を知る機会と、意見ができる機会があると、より協力してもらえる。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、オンライン配信により立命館びわこ講座を開講し、大学の知的資源を活用して、広く市民へ生涯学習の機会を提供するとともに、学びの地域支援講座等により、地域における豊かな学びの推進を図った。 ・学習ボランティア人材登録制度「ゆうゆうびとバンク」とその登録者で構成する「ゆうネットくさつサポーターの会」を中心とした支援の仕組みにより、「ゆうゆうびと講座」（3講座）を開講するとともに、バンク登録者同士の交流の場である「ゆうゆうびとのつどい」を開催した。 ・図書館では、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を講じ、「夏のお楽しみ貸出セット」や「夏のおすすめ本リスト」等の発行、11月3日（文化の日）に市民交流プラザとのビブリオバトルコラボ開催等、読書週間特別企画事業を実施した。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナ禍においても、感染症対策を講じるとともに、オンライン配信など新しい手法の採用により、各種講座等の事業を展開することができた。 ・オンライン配信により、日時に縛られないことから、従前では受講できなかった方の申込が見られ、受講者の感想はおおむね好評であった。 ・多種多様な図書館資料の充実と併せて図書館利用を促す情報発信に努めるなど、様々な取り組みの結果、令和2年度図書館利用者アンケートの利用者満足度が上がった。 		

今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 市民ニーズに合致した学習機会・受講方法の検討を続ける必要がある。 ・ オンライン配信においては、デジタルデバイドに配慮する必要がある。 ・ ゆうゆうびとバンクの利用状況を分析し、活用促進のための方法や登録者の活動支援について、検討する必要がある。 ・ 図書館資料を充実させるため、相応の予算を確保する必要がある。 ・ 引き続き、司書としてのスキルアップを図り組織力を強化しながら、専門職である正規司書職員の充実を働き掛ける必要がある。 ・ 利用者アンケートの自由意見に対する回答や、アンケート結果の公開について、内容の充実と広報強化に努める必要がある。

No.25 誰もが参加できる環境学習の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・ 滋賀県は自然に恵まれた環境があり、子ども自身の未来に関わるテーマだと思うので、今後も積極的に取り組んでほしい。 ・ こども環境会議について、取り組んできた子どものためにも、テレビ会議のような形でも成果を発表する場を検討してほしい。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 市内全小中学校において、環境学習を教育課程の中に位置づけて実施した。 ・ 地域の自然環境を学ぶため、オンライン学習や持続可能な社会づくりに関する先進的な取組など、各校の特色を踏まえた取組も進め、保護者や地域へ情報発信を行った。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 環境学習については、小中学校の教育課程の中に位置づけ、社会科や生活科、理科、技術家庭科、保健体育科、特別の教科道徳、総合的な学習の時間等で学習を行った。 ・ 新型コロナウイルス感染拡大防止のため、直接的な体験学習が実施できない場合は、オンライン配信を活用するなどの工夫をすることで、地域の人々とのつながりを大切にし、児童生徒の興味・関心に基づく課題などを踏まえて取組を進めた。 		
今後の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・ こども環境会議は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となったが、各校の環境学習の取組の発表の場として、オンライン開催も含めて、こども環境会議の位置づけを継続できるようにしていく必要がある。 ・ こども環境会議の実施方法については、くさつエコスタイルプラザと連携して、より良い方法を検討が必要である。 		

No.26 市民の生涯スポーツ活動の支援

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブは、くさつ健・交クラブに支援してもらいながら、今後活性化を図っていくことが重要。 ・学校の体育館やグラウンドは、身近な体育施設で使い勝手が良いので、利用者は増えると思う。マナーを周知することと併せて、利用者にイベントや行事の参加に結び付けば良い。 ・チャレンジスポーツデーやランフェスティバルなど、子どもから高齢者まで参加できるような大会は、今後も必要。 ・地域スポーツクラブの有無で学校の負担も大きく変わってくる。学区のまちづくり協議会や体育振興会へ働きかけながら、少しでも多くのクラブが設立されたら良い。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合型地域スポーツクラブ「くさつ健・交クラブ」の会員数増加に向けた活動基盤強化をはじめ、新規サークルの開設等に対する支援を行った。 ・地域のスポーツ活動等を推進するため、小中学校の体育館およびグラウンドを学校教育に支障がない範囲で、スポーツ等の活動場所として開放した。 ・草津市民スポーツ・レクリエーション祭等のイベントや健幸都市くさつランフェスティバル、チャレンジスポーツデー、草津市駅伝競走大会等の各種大会について、コロナ禍における実施可否について、会議を行った。 ・市民が身近にスポーツができる環境を整えるため、小学校区の体育振興会会長で構成する草津市体育振興会連絡協議会を通じて、新たなクラブの設立に向けた機運の醸成に努めた。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により活動は縮小したが、定期サークル活動の実施や各種教室の開催など、スポーツを気軽に楽しめる環境を整えることができた。 ・広く市民にスポーツやレクリエーション活動を実践できる場を提供することができた。 ・近隣市町における学校開放の利用方法等を比較し、課題等の整理を行った。 ・コロナ禍であることから、草津市民スポーツ・レクリエーション祭、健幸都市くさつランフェスティバル、チャレンジスポーツデー、草津市駅伝競走大会等各種大会については中止となった。 ・学校開放事業の運営支援など、設立後の支援を通じて、クラブ組織の安定化を図った。 		

今後の課題

- ・ 総合型地域スポーツクラブが認知度を高め、効率的・安定的な運営をされるよう、事務局体制や活動基盤強化に向けた支援を継続的に行う必要がある。
- ・ 利用希望が輻輳している学校もある現状を踏まえて、より良い学校開放のルールに改善し、利用者に対して、利用にかかるルールの遵守について徹底していく必要がある。
- ・ 様々な主体によるスポーツイベントの効果を見極めていくとともに、事業実施に当たってはより多くの市民が楽しめ、気軽に参加できる大会のあり方を検討する必要がある。
- ・ 新たな地域スポーツクラブの設立に向け、各地域特性やスポーツ推進等にかかる地域の取組状況を踏まえて、地域への働きかけや相談を行う必要がある。
- ・ 既存クラブの運営に固定化・高齢化がみられるので、持続可能な組織に向けた検討が必要である。

No.27 競技スポーツの推進

昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・ 草津市スポーツ協会の活性化に向けての支援を、今後も引き続きして欲しい。
- ・ 小さいうちは多くのスポーツに関わって、スポーツの楽しさを味わうことが良い。
- ・ 全ての子どもが、学校を通して自分の好きなスポーツを見つけることができるようにしてもらいたい。
- ・ プロスポーツ選手を見ることや、話を聞くことで、子どもが夢や憧れを持つので、今後も出会える機会づくりをしてほしい。ぜひ中学校でも実施してほしい。

事業の主な取組内容と成果

事業の評価

○

<取組内容>

- ・ 公益社団法人草津市スポーツ協会の運営や活動を支援し、人員体制の強化に取り組んだ。
- ・ スポーツ協会、各競技団体、指定管理者と連携しプロスポーツ選手と連携したスポーツ教室や子ども向け体験教室を実施するなど、関係者と連携した取組みを進めた。
- ・ 国民体育大会の選手の発掘や育成の取組として、草津市スポーツ協会において実施されたジュニア世代の選手発掘および競技力向上のためのスポーツ教室、講習会の開催を支援した。
- ・ 小・中学校授業の中でトップアスリートとの交流を行えるよう案内した。
- ・ 滋賀レイクスターズが発行する「レイクスマガジン」を各小学校に配布した。

<p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響で滋賀県民体育大会の開催規模が大きく縮小し、群市対抗種目の開催がなかったことから、草津市の競技力の指標とした総合得点がなく、順位の比較はできなかったものの、引き続き競技力の向上を図っていく。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催回数は縮小したが、競技団体と連携し、スポーツ教室や講習会を開催することで、ジュニア世代の競技力向上につなげた。 ・トップアスリートとの交流を通じて、小学生がスポーツに限らず自分の夢や希望に向かって努力する大切さを認識した。 <p>また、市民がプロスポーツ団体等を応援していく機運を高めることができた。</p>
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、国民体育大会等の大規模大会に向けた競技力向上のため、草津市スポーツ協会を中心として、市内競技団体等と一層の情報共有や連携に取り組んでいく必要がある。 ・選手の育成については、草津市スポーツ協会だけでなく、大学や県スポーツ協会等と連携しながら、指導者の確保・育成、選手の発掘・育成を推進していく必要がある。 ・引き続き、小・中学校で専門性を活かしたサッカー教室やイベントを案内し、開催することで、さらなる地域住民との交流機会を創出する必要がある。

No.28 社会体育施設の整備・充実

<p>昨年度の外部評価委員の主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・YMITアリーナが新しくできたので利用者をいかに増やしていくか考えるべき。 ・インターネットで予約や予約状況の閲覧ができると利用者の満足度も上がる。 		
<p>事業の主な取組内容と成果</p> <p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・国民スポーツ大会に向けて、野村運動公園の整備に取り組み、社会体育施設における必要な施設更新を行った。 <p>また、YMITアリーナを含む社会体育施設で、子どもから高齢者まで参加できるスポーツ教室を実施した。</p> <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設改修による利用者の満足度向上を図ったが、新型コロナウイルス感染症の影響で臨時閉館等の利用制限がかかり、満足度向上とはいかなかった。 ・スポーツ教室を実施することで、市民がスポーツに取り組むきっかけづくりと、スポーツを継続する人の増加が図れ、結果として、施設の利用が促進できた。 	<p>事業の評価</p>	<p>○</p>

今後の課題
<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ環境の充実に向けて、引き続き社会体育施設の整備を行うとともに、「新たなにぎわいの創出」に向けて、各関係団体等と連携を図りながら事業を展開し、利用者満足度を高める取組を進める必要がある。

No.29 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会の推進

昨年度の外部評価委員の主な意見		
新設のため意見なし		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<取組内容> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症により1年延期となったことを踏まえて、「第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会草津市準備委員会」の設立を令和3年度に延期した。 ・競技団体等との打ち合わせを行い、大会開催に必要となる競技用具や練習会場の確認、リハーサル大会の内容等を整理した。 <成果> <ul style="list-style-type: none"> ・大会開催に向けた必要な準備を整えることができた。 		
今後の課題		
<ul style="list-style-type: none"> ・今後も、競技団体等との連携・協働に取り組み、計画的かつ効率的な準備業務を進める必要がある。 ・コロナ禍以降の大規模大会として、今後の先催事例等を参考に、適切な大会運営を検討していく必要がある。 		

総括

外部評価委員の意見
<ul style="list-style-type: none"> ・立命館大学びわこ講座は草津市ならではの強みを活かした事業である。大学という知的資源を活用した学習機会の提供として市民に啓発し、事業を進めてほしい。 ・「ゆうゆうびと講座」「ゆうゆうびとのつどい」は登録者の意識向上につながっている。 ・ゆうゆうびとバンクの登録情報はウェブなども活用しながら、探しやすく、活用しやすくなるよう工夫してほしい。 ・子ども環境会議はオンライン開催なども含めて充実させてほしい。 ・教育課程における環境学習は重要であり、学校においては、各教科、道徳、外国

語活動、総合的な学習の時間、特別活動において、環境学習を系統的に位置付け、それぞれの学校が特色ある学校教育として打ち出してほしい。その際、地域協働合校の事業をうまく活用してほしい。

- ・草津市健幸都市宣言があるが、心も体も健やかで幸せに過ごせることを念頭に、生涯スポーツの活動を支援してほしい。
- ・トップアスリートとの交流は、子どもの憧れにつながり、非常に魅力ある取組である。また、各種競技団体等が開催するスポーツイベントにも支援をお願いしたい。
- ・YMIT アリーナは、新たな賑わいと草津のスポーツライフの創造となるよう、広く市民に啓発しながら、利用者を増やして、利用者の満足度が高まるような取組をしていただきたい。
- ・環境学習の推進において、プログラミング学習を活用し体験学習と重なることで学んだことが役立つと実感できるのでより効果的な学習につながると思う。
- ・eスポーツを取り入れることについて検討してほしい。
- ・学校でダンスの授業もされていることから、鏡付きの部屋を充実させてほしい。
- ・国スポ・障スポの機会にeスポーツを取り入れたら、草津市は先進的だと注目を浴びるのではないか。
- ・図書館の満足度の高さは、積極的な取り組みの成果であると思う。
- ・人気の高い図書を増やすことで利用者のニーズに応える一方で、公立図書館として、地域の史料や専門的な文献を備えておくことも、公立図書館としての役割であり、バランスを図っていただきたい。
- ・スポーツについても、人気のスポーツと競技人口の少ないスポーツ、またハンディキャップのある方でも参加しやすいスポーツなどそれぞれに目を向けた予算配分をお願いしたい。
- ・国スポ・障スポに向けた施設等の整備は、大会後の活用についても視野に入れて進めてほしい。

■基本項目8 文化・芸術の振興

基本施策

No.	施策の内容	担当課
30	市民が文化・芸術に触れる機会の充実を図ります。	生涯学習課
31	文化拠点施設の整備・充実を図ります。	生涯学習課

成果指標と達成度

成果指標	文化・芸術の振興が図れていると思う市民の割合（％）					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	24.0	24.5	25.0	25.5	26.0
実績値	21.2	21.2				

実績に関するコメント	新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの事業が中止や縮小となったが、市民意識調査の結果、文化・芸術の振興が図られていると思う市民の割合は、前年度と同じ21.2%となった。コロナ禍でも感染対策を講じながら可能な限り事業を実施したことが評価されていると考える。
------------	--

No.30 市民が文化・芸術に触れる機会の充実

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・毎回出品していただいている方を大切にしながら、新規の方にも出品してもらえようように今後も努力してほしい。 ・担い手となる子どもを育てるためには、小さい時から本物（人・物・こと）に出会うことが非常に大事である。 ・本物との出会いが子どもたちに感動を与えるので身近なところで機会を作ってほしい。 ・イベントの動員数が多いので、積極的に取り組めば多くの方に親しんでもらえる。 ・広報について、様々な工夫をされているので、前年度の広報の効果などを見ながら検討していただいたい。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・市美術展覧会を開催し、市民に発表・鑑賞の機会を提供した。また、実行委員会において、若年層の出品を促すため、令和3年度からイラスト部門の試験的導入や市展デビュー賞の創設等を決定した。 ・文化ホールや市関係課と連携し、ひとり親家庭を対象に抽選で京都市交響楽団のコンサートに御招待した。 		

- ・教育委員会が後援する文化・芸術を体験できる事業のうち、子どもを対象とした事業について、市ホームページにおいて情報発信を行った。

<成果>

- ・出品者・観覧者の固定化・高齢化が課題となっている市美術展覧会の事業見直しを進めることができた。
- ・普段、劇場に足を運ぶ機会の少ない子どもやその家族に、文化・芸術に触れる機会を提供することができた。

今後の課題

- ・市美術展覧会においては、今年度から新たな会場で開催することから、より開かれた展覧会となるよう事業を展開することが求められる。
- ・新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、文化ホールや事業者等と連携し、子どもたちが文化・芸術に触れる機会の充実を図る必要がある。

No.31 文化拠点施設の整備・充実

昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・（仮称）市民総合交流センターの活用方法については、専門的な審議会で議論を重ねてほしい。
- ・生涯学習の機会、場所を市民が望んでおられるので、展示機能の充実に努力して欲しい。

事業の主な取組内容と成果

事業の評価

○

<取組内容>

- ・文化ホールにおいて、地元の文化団体と連携した事業や草津市にゆかりのあるアーティストとの事業を実施した他、草津の魅力をテーマにしたミュージカルを上演した。
- ・文化ホールについては、トイレや空調等の設備の改修工事や備品の更新を行った。
- ・市民総合交流センターに展示機能を備えるため、市美術展覧会実行委員会委員や関係課と協議を行い、必要な設備や備品について調整を行った。

<成果>

- ・地域資源を生かした文化・芸術に触れる機会を提供することにより、草津への愛着や市民文化意識の向上につなげることができた。
- ・文化ホールについては、設備や備品の更新により、利用者が快適に施設利用できる環境を整備することができた。
- ・市民総合交流センターにおいて、作品展示が行えるよう、必要な備品等を調達することができた。

今後の課題

- ・文化ホールの設備は経年劣化や耐用年数を過ぎているものがあることから、計画的な更新に努める必要がある。
- ・市民総合交流センターを初めて市美術展覧会等で使用するため、実際に事業を実施する中で見えてくる課題を抽出し、今後の改善につなげる必要がある。

総括

外部評価委員の意見

- ・市美術展覧会の作品を、キラリエなどの施設においてスライドで流して見ていただけるようにしてはどうか。
- ・過去の作品もインターネットやSNSを活用して閲覧できるような仕組みを作り、文化芸術に触れる機会を充実させてほしい。
- ・草津市美術展覧会について、コロナ禍においても感染対策を講じながら開催できたことは素晴らしい。また、展示場所の変更や令和3年度からイラスト部門の試験的導入、市展デビュー賞を創設するなど、新たな取組をされていることも素晴らしい。教育行政の中で、例年と同じではなく、改善できることは何かということを常に考えながら事業を続けていただければと思う。
- ・ひとり親家庭対象のコンサートを開催されており、こういった取組は、これからも大切にしていきたい
- ・コロナ禍だからこそ、市として積極的に文化・芸術振興に取り組む姿勢を見せることも一つ大事なことではないか。
- ・若い方が企画や運営にも積極的に関わっていただけるような取組を考えていただきたい。柔軟な発想で、想像できないような提案が挙がってくるかもしれない。

■基本項目9 文化財の保存と活用

基本施策

No.	施策の内容	担当課
32	文化財の調査と保護を推進します。	歴史文化財課・ 草津宿街道交流館
33	歴史資産を生かしたまちづくりを推進します。	歴史文化財課・ 草津宿街道交流館
34	歴史文化に親しむ機会を創出します。	歴史文化財課・ 草津宿街道交流館

成果指標と達成度

成果指標	文化財指定件数（件）					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	95	95	96	96	96
実績値	94	94				

実績に関するコメント	未指定文化財の調査等を行ったが、新たな文化財の指定には至らなかった。
------------	------------------------------------

成果指標	史跡草津宿本陣・草津宿街道交流館の年間入館者数（人）					
	R1	R2	R3	R4	R5	R6
目標値	—	34,200	34,500	34,500	34,500	34,500
実績値	33,994	12,454				

実績に関するコメント	新型コロナウイルスの影響により、特に団体旅行客が減少したことが大きな要因となり大幅に入館者数が減少した。
------------	--

No.32 文化財の調査と保護の推進

<p>昨年度の外部評価委員の主な意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未指定の建造物以外に、有形文化財が多数存在するのでこれからも調査を進めてほしい。
--

事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請に基づき、個人住宅や開発事業等にかかる埋蔵発掘調査を実施した。 ・史跡草津宿本陣において、耐震診断を実施した。 ・史跡芦浦観音寺跡において、史跡の整備基本設計を作成した。 ・所有者等が行う文化財保存事業に対し、補助金を交付した。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・埋蔵発掘調査を通じて、遺跡の実態を記録保存することができた。 ・史跡草津宿本陣において、現状を把握することができた。 ・史跡芦浦観音寺跡において、史跡の保存・活用に向けた取組を進めることができた。 ・所有者等による文化財の適正な保存管理・伝承を図ることができた。 		
<p>今後の課題</p> <ul style="list-style-type: none"> ・依然増加している埋蔵発掘調査を、限られた人員で適切に行う必要がある。 ・史跡整備については、国の補助金に大きな影響を受けるため、必要な補助金を獲得できるよう県を通じてその動向を見極める必要がある。 		

No.33 歴史資産を生かしたまちづくりの推進

昨年度の外部評価委員の主な意見		
<ul style="list-style-type: none"> ・総合的な歴史博物館に相当するものができてほしい。 ・本陣の保存整備事業を進めながら、積極的に市民や全国に発信し続けてほしい。 ・リピーターは魅力を感じている人であり、発信してくれる効果も考えて、リピーターの確保も進めてほしい。 		
事業の主な取組内容と成果	事業の評価	○
<p><取組内容></p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度の発掘成果の報告会「草津の古代を掘る 2020」を開催した。 ・市ホームページにて自宅学習コンテンツ「おうちで楽しむ！草津れきし発見隊」の公開を開始した。 ・草津市の特色ある歴史文化を学ぶ体験キットを作成し、希望者へ配布を行った。 <p><成果></p> <ul style="list-style-type: none"> ・最新の調査成果を市民へ広く周知することができた。 ・インターネットを通じたコンテンツの公開によって、市内外・年代を問わず本市の歴史文化の周知を行うことができた。 		

- ・新しい生活様式に応じた、自宅で草津市の歴史や文化を楽しく学べるコンテンツを提供することで、本市の魅力を再確認できる機会の創出を図ることができた。

今後の課題

- ・より効果的な普及啓発事業を実施し、市民の歴史文化との出会いをこれまで以上に創出する必要がある。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止策を講じながら、事業を実施する必要がある。
- ・より多くの市民へ事業を周知するため、効果的な広報を行う必要がある。

No.34 歴史文化に親しむ機会の創出

昨年度の外部評価委員の主な意見

- ・街道に特化した非常に珍しい博物館なので、その特徴を最大限に生かして、調査、研究を発信してほしい。特に草津市民にもっと知ってもらいたいので何らかの工夫が必要。
- ・出前事業は非常に大事な取組で是非とも広げてほしい。
- ・専門の学芸員の話や実際の発掘物を見せることで、歴史好きの子どもの支援や草津のことを胸を張って語れる子どもの育成につながってほしい。
- ・ショッピングモールでのイベントは地域の歴史を大人から子どもまで学ぶことができる非常に良い機会である。

事業の主な取組内容と成果

事業の評価

△

<取組内容>

- ・街道交流館において、浮世絵や古文書にかかるテーマ展を実施した。
- ・要請に応じ、小学校や町内会へ歴史や民俗に係る出前授業を実施した。
- ・草津宿本陣において、四季折々の設えや伝統文化に触れる催しを実施した。
- ・草津宿本陣において、低年齢層をターゲットとしたワークショップを実施した。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、令和2年4月11日から5月31日まで街道交流館および草津宿本陣を臨時休館とした。
- ・空調工事のため、令和2年7月17日～8月11日まで街道交流館を休館した。

<成果>

- ・テーマ展を通じ、歴史や街道文化に触れる機会を創出した。
- ・出前講座を通じ、街道文化や草津の歴史民俗について理解を深めてもらうことができた。
- ・草津宿本陣で開催する催しを通じ、幅広い年齢層の誘引およびリピーター確保を図ることができた。

今後の課題

- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のために、一部の事業を中止・縮小しており、再開にあたっては、感染状況等をみて慎重に判断する必要がある。

総括

外部評価委員の意見

- ・「草津の古代を掘る2020」を開催できたこと、さらにコロナ禍にかんがみて、インターネットでの公開につなげたことは素晴らしいことだ。
- ・今後も可能な限り報告会を実施していただき、社会に発信できることを増やしながら、草津の歴史遺産の魅力を発信し続けてほしい。
- ・歴史ある草津の良さや歴史を学ぶ楽しさを啓発していただきたい。
- ・学校やいろいろな場所でも出前授業を続けていただきたい。
- ・草津宿本陣は全国に誇れる史跡だと思っております。街道交流館と併せて、小学6年生には、是非見学させたい場所だ。
- ・雰囲気のある施設をそのまま保存・活用し、何か地域の学習で使えるように残していただきたい。
- ・過去を知ることで、失敗を学ぶこともできます。その考えを持てる子どもたちが育ってほしい。
- ・歴史文化に親しむ機会の創出として、ARを活用し、今と昔の街並みを見比べるという歴史体験ができるので検討してほしい。
- ・草津は二つの街道が交わる要衝ということで、新たな文化の創造の場でもあると考える。最新の技術テクノロジーを活用するという視点とともに、もう一度その歴史や遺産に立ち返るといった視点も重要ではないか。
- ・草津市内には外国にルーツを持つ方もたくさんおられるが、母国の文化も振り返り、例えば、草津市と同じような街道の要衝としてこんな町や村があるということなどを皆で一緒に考えていくことで、相互につながりもできてくるかもしれない。そういうグローバルな視点も大切である。